平成30年西予市決算審查特別委員会(総務分科会)会議録

1. 開催日時 平成30年10月15日

1. 開催場所 西予市議会全員協議会室

1. 開 会 平成30年10月15日

午前 8時59分

1. 散 会 平成30年10月15日

午後 3時03分

1. 出席委員

分科会長 信宮 徹也 副分科会長 森川 一義 委員 宇都宮 久見子 委員 小玉 忠重 委員 二宮 一朗

1. 欠 席 委 員

なし

1. 説明員

総務企画部長 三好 敏也 消防長 佐藤 克也 高橋 司 教育部長 山住 哲司 総務課長 垣内 俊樹 危機管理課長 宇都宮 明彦 財政課長 まちづくり推進課 一井 健二 監理用地課 片山 武彦 西予消防署長 樫本 高明 消防総務課長 竹田 昭夫 酒井 広一 防災課長 教育総務課長 宇都宮 裕 学校教育課長 大谷 元二 小玉 浩幸 生涯学習課 スポーツ・文化課 谷口 佳代 野村教育課長 岡上 昌造 城川教育課長 久保田 修

三瓶教育課長 滝野 広明 宮中 英希 総務課長補佐 原井川 英一 野村総務課長補佐 谷川 和久 危機管理課長補佐

危機管理課係長 清水 宣行

財政課係長 古川 郁夫 まちづくり推進課長補佐

池田 いずみ まちづくり推進課長補佐 山下 みさと

ジオパーク推進室長 土居 文人

情報推進室長 中井 圭介 まちづくり推進課係長

林 敬次

まちづくり推進課係長 往田 剛

情報推進室係長 岡本 夕佳

情報推進室係長 上甲 宏之

監理用地課長補佐 村上 英治

教育総務課長補佐 麓 寿春

教育総務課係長 菊池 彰真

教育総務課係長 薬師寺 ふみ

教育総務課係長 池田 瑞枝

教育総務課主査 河野 旭

学校教育課長補佐 松崎 美智

学校教育課長補佐 大中 規至

学校教育課長補佐 瀧川 健二

学校教育課長補佐 井関 修三

生涯学習課長補佐 宇都宮 正記

生涯学習課長補佐 鈴木 友三郎

生涯学習課係長 中村 奈央子

生涯学習課係長 桐山 正男

スポーツ・文化課長補佐 浅井 裕史

スポーツ・文化課係長 高木 邦弘

1. 出席議会事務局職員

山下 一彦 次長

1. 会議に付した事件

認定第 1号 平成29年度西予市一般会計歳

入歳出決算の認定について

認定第 3号 平成29年度西予市育英会奨学

資金貸付特別会計歳入歳出決算

の認定について

1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午前8時59分

〇森川総務副分科会長

開会宣告を行うとともに、分科会長に挨拶を促す。

〇信宮総務分科会長

挨拶を行う。

〇森川総務副分科会長

三好総務企画部長に挨拶を促す。

〇三好総務企画部長

挨拶を行う。

〇森川総務副分科会長

以降の進行を分科会長に委ねる。

〇信宮総務分科会長

それではこれより本日の会議を開きます。 理事者の説明を求めます。

〇山住総務課長

それでは、審査していただきます認定第1号 「平成29年度西予市一般会計歳入歳出決算」の総 務課所管分につきまして、決算書及び成果報告書 に基づきまして、事前に通告のありました事務事 業を順にご説明させていただきます。

まず、成果報告書の64ページをお開き願いま す。防犯灯設置維持管理補助事業についてご説明 をいたします。この事業は、自治会等による防犯 灯の整備促進を図りまして、防犯上の危険個所に おける犯罪や事故の未然防止に寄与するというこ とで、自治会等に対しまして防犯灯の設置補助及 び電気料の補助を行うものでございます。補助事 業の内容ですけれども、設置に対しましては新規 のLED設置に1万円、蛍光灯からLEDへの交 換に5,000円、LED等の移設に対して5,000円、 また電気料の補助につきましては、毎月の電気料 の6割相当額といたしております。平成28年度か ら新規の設置補助単価を設定しておりまして、既 存の蛍光灯からのLED化を推進したことにより まして、LED等への設置、交換補助灯数が大幅 に増加いたしました。防犯灯全体の灯数が全体と して増加する一方で、LED化に伴いまして電気 料金は減少となり、自治会の維持管理経費及び市 からの電気料補助など、トータルのランニングコ ストとしては削減につながっております。なお 29年度につきましては、設置・交換の補助申請数 が若干減少をいたしております。こういったこと を踏まえまして、今後も引き続き事業の周知を行 いまして自治会等による防犯への取り組みの助 長、またLED化の促進によるコストの削減を図ってまいります。

続きまして、81ページをお開き願います。野村 支所庁舎建設事業についてでございます。野村支 所新庁舎は、住民サービスの向上を図るため、東 宇和農業協同組合野村支店、愛媛信用金庫野村支 店、西予警察署野村交番との複合施設として建設 を進めております。基本設計が完了しまして、現 在実施設計を進めていたところでございました が、平成29年度中に土地の隣接しております西予 市商工会野村支所の土地購入の要望を受けまし て、その土地を建設用地として利用することとし たため、設計の見直しが必要となり、実施設計に つきましては平成30年度に繰り越しをいたしてお ります。現在もまだ災害等の影響も受けまして完 成には至っておりません。なお地質調査委託業務 及び野村公会堂と旧野村図書館の解体工事設計委 託業務に関しましては予定通り完了をいたしてお ります。今後の予定でございますが、7月豪雨災 害の対応を踏まえ、平成30年度予算執行に当たっ ての基本方針に基づき、全体としては2年先送り で計画しております。したがいまして平成32年度 から公会堂と旧図書館の解体、平成33年度から本 体工事、業務開始は平成34年度からを予定いたし ております。

以上、総務課所管分に係ます決算認定の説明と させていただきます。よろしくご審議の上、ご認 定いただきますようお願い申し上げます。

〇信宮総務分科会長

それでは事業ごとに質疑を行いたいと思います。まず最初に**防犯灯設置維持管理補助事業についての質疑**を行います。

質疑はございませんでしょうか。

〇宇都宮委員

防犯灯なんですけれども、自治体からの申請が 出たものに関して、100%事業行われてるのか、 行われてないなら何割ぐらいなのか、お教え願え たらと思います。

〇山住総務課長

今ほどのご質問でございますが、自治会からの要望全てにお答えできるものではございません。要望によりましては、補助要綱上の設置基準がございまして、防犯灯と防犯灯の間隔が30メートル以上なければならないであるとかいうこともございますし、また予算の枠もございますので、その

あたりにつきましては、予算の範囲内で要綱に基づく設置基準に合致する申請のみをできるだけ対応するということといたしております。実績といたしましては、平成29年度については、基本的に要望通りでございましたが、平成28年度では222件の要望に対して約半分の110件しか対応ができなかったと。これは、まちづくり交付金の対応であるとか、そういったこともございましたので、今回、28年度につきましては申請に対してかなり少ない補助となっておりますが基本的には合致をするという条件が整えております。

〇宇都宮委員

次、2点目なんですけど、LEDになっていない防犯灯が大体どれぐらいの割合で、今あるのかなと思いまして。

〇山住総務課長

LEDの普及率ということでよろしいでしょうか。

昨年度途中での経過になりますので最新のものではございませんが、西予市全体の防犯灯で市で管理をして当時把握していた防犯灯の数が5,448に対して、LEDが1,594、29.3%、約30%がLED化が進んでいるといった状況でございます。

〇宇都宮委員

犯罪とか事故防止のためにいろいろ地元の方からもお伺いすることがあるんですけど、いろいろと周知していただいて、安全な道ができること期待してます。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑はございませんか。

〇森川総務副分科会長

防犯灯の申請をしたところ、防犯協会から申請 するようにという答えだったんですが、防犯協会 で取りまとめるようになっとんでしょうか。

〇山住総務課長

防犯灯の設置に関する補助の窓口につきまして は、防犯協会の事務として取り扱っていただいて おります。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑はございませんか。

〇二宮委員

地域づくり交付金を使って計画的にLED化に 取り組まれておる集落と、そうでない古いのが切 れたから替えるときにLEDにしようというところと、結構差があるんやないかと思うんですけども、地域づくり交付金を使ってやられるところに対しても同じように、こういうのが該当するんですかね。

〇山住総務課長

基本的にはまちづくり交付金事業とこちらの防犯灯の設置補助、別にしておりますので、交付金事業でやる分については地域独自の考え方で取り扱いをされているかと思います。こちらの基準と必ずしも合致しないことはあるかと思いますが、ただ電気料の補助に関しましては、基本的に設置基準に満たしたものでないと出しませんのでそのあたりは、一応こちらと確認をさせていただきながらできるだけ市の要綱に沿った形の設置をお願いをしているかと思います。

〇二宮委員

地域でそれぞれ独自で考えられてLED化にしても、電気料は後補助が出なくなるということですか。

〇山住総務課長

設置場所によってはそういったことも起こり得ると思います。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑はございませんか。 (「なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

ないようでございますので次の野村支所庁舎建 設事業についての質疑といたします。

質疑はございませんか。

〇小玉委員

野村支所は複合施設ですよね。これ2年間延期 になったんですが、相手方の同意とかは得ている いうか、どういう協議されたか教えてください。

〇山住総務課長

7月豪雨災害を受けまして先ほど申し上げましたけれども、2年間の計画的な先送りといった状況となっております。その中で複合施設に入っていただきます各団体につきましては、こちらからも文書等でやりとりをしておりますけれども、今のところ、大きな変更について、先方からお話があるといった状況、話は聞いておりません。具体的な内容につきましては、支所から補足説明をいたさせますが。

〇原井川野村総務課長補佐

補足説明をさせていただきます。7月7日の豪 雨災害を受けて、実質上野村支所庁舎建設事業、 今年度分はストップした状況で現在まできており ます。当然今、小玉委員も言われたとおり、入っ ていただく他の3機関についても、豪雨災害後、 まずは電話で連絡をさし上げまして、こういう状 況ですのでということと2年間延びるということ で連絡をさせてもらった上で、8月20日付けです が、支所長名で文書で通知もさせていただきまし た。その中で、実際に担当の方とも話をしている んですけども、2年延びるということについて、 それで取りやめるとか、単独で建てようかという ようなご意見は今のところ出てないということで すので、今後実施設計も進めていく中でそういっ た話もしながらスケジュールも確認していきたい と思っております。

〇二宮委員

先ほどの説明の中で、基本設計ができた後に西 予市商工会野村支所の土地購入の要望が出され て、また仕切り直しになったという説明があった んですけれども、これはどこから購入要望が出た んでしょうか。

〇山住総務課長

これは当然商工会の中であります。ことしの6 月補正で予算は計上させていただいております。

〇二宮委員

以前質疑のときにも、本会議で支所長からの答弁をいただいておるんですけれども、今回のこのせっかくの複合施設になぜ商工会が入らないのかというふうなことで、こういう土地の要望が商工会からあったんなら余計ですけども、そこの話の経緯の中で、商工会は僕は入れるべきやないかと。そうすると今の公民館の改修とかそういうのもしなくて済むんじゃないかなと思うんですけども、そういうところの中でのやりとりがどういうやりとりがあったのかわかる範囲でご説明いただけたらありがたいなと思います。

〇山住総務課長

大変申しわけございません。私のほうは委細を 承知しておりませんので、野村支所の原井川補佐 から説明をさせていただきます。

〇原井川野村総務課長補佐

平成28年度に野村町の検討委員会を設置しまして、そこから答申もいただいたわけですが、商工会の関係の方も委員として入っていただいており

ます。その中で土地の話も、前向きに購入というか、売買してもという話も出たようですが、詳細はちょっとわたしのほうも把握してないとこもあるんですけども、話し合いの中で、商工会については新しい庁舎に入らずに公民館に入りたいというようなことで、そういった商工会の意思というか考えがあったというふうにお聞きしておりますので、そういった形の中で庁舎には入らないというような決断をされたように伺っております。

〇二宮委員

検討委員会の方も多分行かれた思うんですけれども梼原の庁舎ですかね。あそこ私どもも視察に行ったんですけども、ああいうのを見て本当にいいなと思って、今度は野村の庁舎建設にも期待をしとったところなんですけども、その検討委員会のメンバーで、商工会がそうやって言われるんだけども、やっぱこういう理由で建てるんだから入ったらどうですかみたいな、そのアプローチの強さというのがどうやったんかなというふうにちょっと疑問じゃないんですけど、私としては、私が入っとったらもっと強く言いたいなと思うんですけれども、そういうところのニュアンスがもしわかりましたら教えていただきたいと思います。

〇原井川野村総務課長補佐

28年度は私はまだ野村に異動になる前でして、 そこら辺の細かい経緯は小玉議員とかのほうが詳 しくご存じかと思いますんでちょっと答えが難し いというのが現状です。すいません答えになって ないんですけど。

〇信宮総務分科会長

暫時休憩いたします。(休憩 午前9時22分)

〇信宮総務分科会長

再開をいたします。(再開 午前9時24分)

〇二宮委員

今回、豪雨災害で期間が2年間程度延びる予定というふうになっておりますんで、ぜひ行政からも商工会が入っていただけるような方向について、2年間ありますんで、ちょっと模索をしていただいて、計画の変更になるのかどうかわからんですけども、本来の野村町の施設はそこに一本化するという方向ができるようにご努力をいただきたいなと思います。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑はございませんか。 (「なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

それでは、以上で総務課所管分については終了 いたしたいと思います。

認定第1号「平成29年度西予市一般会計歳入歳 出決算の認定」、総務課所管分について、認定す ることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者举手)

〇信宮総務分科会長

挙手全員により、当分科会としては原案どおり 認定することに決しました。

暫時休憩いたします。(休憩 午前9時25分)

【危機管理課】

〇信宮総務分科会長

再開いたします。(再開 午前9時28分)

それでは認定第1号「平成29年度西予市一般会 計歳入歳出決算の認定について」危機管理課所管 分について理事者の説明を求めます。

○垣内危機管理課長

それでは認定第1号平成29年度西予市一般会計 歳入歳出決算認定について、危機管理課所管分に つきまして、決算書及び主要な施策の成果報告に 基づき、事前に通告のあった事務事業について順 にご説明させていただきます。

決算書243ページからとなります。成果報告書 は6ページをごらんください。まずは生徒防災教 育体験事業についてです。この事業は、市教育委 員会が創設いたしました子ども教育振興基金事業 を活用いたしまして、東日本大震災の被災地を市 内中学生が訪問しまして、被災地の生徒及び住民 の方々との交流を通して命の大切さを学び、近い 将来発生が予想される南海トラフ巨大地震等の大 災害への対応を学習するとともにその成果を各学 校の文化祭等において報告することで、生徒のみ ならず広く家庭内及び地域へ波及することを目的 に実施をしております。参加生徒の発表後のアン ケート調査結果からも成果はあったと考えており ますけども、今後は一層家庭内、地域内へとつな げられるような取り組みにしていきたいというふ うに考えております。

次に、防災行政無線デジタル整備事業について でございます。この事業は、災害時において迅速 かつ確実に情報伝達する手段として、重要な役割 を担っている同報系防災行政無線の老朽化に伴い まして、アナログ方式からデジタル方式への再整 備を実施しているものです。29年度は28年度当初に予算計上しておりました明浜・三瓶地区の整備工事におきまして電波伝搬調査及び調整実施後の回線構成に不測の日数を要したことによりまして、29年度に繰り越しとなり実施をしたものでございます。それとあわせて城川地区、宇和地区の実施設計を行っております。以上がデジタル整備事業の内容でございます。今回の7月豪雨によりまして、防災・減災に対する市民の方々の意識がより一層高まってきております中、今後もより一層関係各課・機関と連携しまして、ハード・ソフトー体となった迅速な対応等災害に備えた総合的な防災体制を構築しまして地域防災力の向上を図っていかなければならないというふうに考えております。

以上で認定第1号平成29年度西予市一般会計歳 入歳出決算の認定について、危機管理課所管分の 説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い いたします。

〇信宮総務分科会長

それではまた一つひとつについて質疑を行いたいと思います。最初に生徒防災教育体験事業についての質疑を行います。

質疑はございませんでしょうか。

〇森川総務副分科会長

子どもの防災に対する勉強が今から大事になってきますので、これは、将来も続けていってもらいたいと思ってますが、南海地震、東南海地震が30年以内に起きると言われていますが、三瓶と明浜地区が1番災害が起きる可能性がありますので、小学生を中心に、今からその勉強をいろいろしてもらったらと思っています。災害が起きた場合どことが大事だなと思っていますので、小学生のときからしとったら、災害が起きる可能性がだんだん近づいてきていますので、小学生で勉強していて、中学・高校の時に災害が起きる可能性がありますので、いろいろやってもらったらと思っています。

〇垣内危機管理課長

教育委員会も当初基本的には3年間は続けるという事業でしたけども、好評でして、3年間と言わずというようなご意見もいただいておりますので、森川議員がおっしゃったとおり教育委員会と相談いたしまして、できるだけ長い間続けていけ

ればというふうに考えております。

〇小玉委員

私ども野村町は今災害を受けたばっかりで、みんな危機感持っております。それまでは災害はテレビの中のことだというふうに私ども思っておりまして、住民全体が油断があって、ダムでああいうことになるという意識はありませんでした。これ野村の災害受けた方はそういう危機感を持っておると思いますが、まだ実際に大きな災害にあってない方は、一般市民の方は、テレビの中のことを自分となんか関係ないみたいな意識が強いんじゃないかと私どもの経験では思いますんで、一般の方、災害を受けてない方について特に、災害意識を持っていただくような事業みたいなのをやっていただいて強化事業やっていただいたらなと思います。

〇垣内危機管理課長

小玉議員おっしゃるとおり、こういう事態になりましたけども、啓発していく上では今がチャンスかなというふうに思っております。熱心な地域、そうでない地域、温度差がかなりありますけども、なかなか限られた職員数ですんでなかなか思うようにいかないところですけども、今の段階では要望してきたところに職員が何とか派遣できるという状況なんですが、できれば支所とも協力いたしまして、話のないところにこちらから入っていくというような活動をしなければいけないというふうに思っておりますのです。

〇二宮委員

12名で訪問団を結成というふうにご説明ありましたけれども、これは市内の全中学から均等にということでよろしいんでしょうか。

〇垣内危機管理課長

宇和中学校から4名、他の中学校からは2名ずつという生徒数と教員1名、教育委員会の職員、 そして当課の職員と。

〇二宮委員

3年間続けるというふうなお話やったですけれども先ほど森川委員からもあったんですが、小学生ですよね、今後この小学生に対して、こういうのもしていくという考えがないのかどうか、特に小学校なんかは、いろんな地域見ておったらそれぞれの地域の危険個所を小学生が通学路を中心に、自分らでつくったり、そういうマップとかもつくったりされとる学校がたくさんあるいうこと

をテレビ等でもよくあるんですけども、そういうのも今後の、そういうところからやっぱり地域の防災意識が芽生えるんじゃないかなというのもあるんで、ぜひ小学生にも広げていただきたいなという思いはあるんですけれども、いかがでしょうか。

〇垣内危機管理課長

過去において、皆田小学校で、正式名称忘れましたけども、また後で谷川から説明させますけども、そういう取り組みをやっておりました。今回は東日本大震災を、今度は中学生を対象にということにさせていただきました。また、前回皆田小学校中心にやっておりました小学校との合わせて、検討していきたいというふうに考えます。詳細について谷川からすいません。

〇谷川危機管理課長補佐

小学校における防災教育なんですけれども、防 災教育チャレンジプラン、これ内閣府の事業にな りますが、こちらに皆田小学校が平成25年度だっ たと思うんですが、からエントリーしていただき まして、全国で優秀賞を受賞しました。これが先 ほど二宮議員から言われたタウンウォッチングと いうか、地域を知るということ、またジオパーク と絡めて、危険個所だけではなくて地域のよさも 知るというようなものを事業で、それを防災マッ プ的なものに落としてもらってます。こちらの今 危機管理課としての考えとしては小学校のとき に、自分の住んでいる地域をよく歩いてよく知っ て学んでもらって、中学生になるとそこでもう一 歩何か自分が災害が起こったときに何かできるこ とがあるんじゃないかというようなステップとし てとらえて、今回遠方にはなりますけど東北の派 遣事業に考えておる次第です。今回の豪雨災害で も、皆田小学校の保護者の方から聞くと、朝、肱 川がかなり危険な状態になったときに、親御さん が、小学校へ避難したほうがいいかなというふう に言われた時に、川を渡って避難するお家の方や ったみたいなんですけど、皆田小学校卒業した中 学校3年生の子やと思うんですけど、川を渡って 今から逃げるのは危険だから、うちは土砂災害の 危険個所にもなってないので、家にとどまっとっ たほうがいいよというような子どもからそういう ふうに言われたっていう話も聞きました。小さい ころから防災教育に親しむ中で、ただ、人を助け ることばかり教えてしまうとみずからの命を危険

にさらすことがあるので、まず、地域における危険な箇所それから、身の守り方っていうものを小学校の間に教えて、それを中学校でまた展開できるような活動ができたらなというふうに考えております。小学校における防災教育も今後また教育委員会とも連携して進めていきたいなというふうに考えております。

〇宇都宮委員

新規事業ということで、あと2年は今のところ ということだったんですけど、人数とかも今のま ま増減はない状態で続けていかれるおつもりです か。

〇垣内危機管理課長

教育委員会の基金を活用しておりますので、教育委員会に申し出のあと採択を受けているほかの 事業との兼ね合いになってこようかと思います。

〇宇都宮委員

もう1点、この12名の方行かれた後の事後アンケートの結果とかいうのはあるんですけど、行った後どういう活動、どういう活動というか、こういう体験をしましたよっていうのをアピールしたりとかっていうことはあるんですか。

〇垣内危機管理課長

各中学校の学園祭で、この体験発表しております。それと事業報告書っていうのうちのほうでまとめては、まとめて教育委員会に提出しとるんですが、その中で子どもたちがレポート集も提出してくれたりとかいうふうなことをしております。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑はございませんか。

〇森川総務副分科会長

教育委員会と相談して、小学生の修学旅行を一 度岡山や広島の災害のところへ行かしたら1番い いんじゃないかと思ってますが、いろいろ検討し てもらったらと思います。

〇垣内危機管理課長

また教育委員会と相談していきたいと思います。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑はございませんか。 (「なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

質疑はないようですので、次の事業に移りたい と思います。防災行政無線デジタル整備事業につ いての質疑を行います。 質疑はございませんでしょうか。

〇宇都宮委員

防災行政無線なんですけど、浜側の方から新しくかわったことによって、ちょっともともとより聞こえづらくなった、その家の中では聞こえるものが、外で農作業とかされてた場合聞こえづらくなったっていう声を聞いてるんですけど、初めの説明の段階では、聞き取りというか、その調査も入ってますっていうことだったんですけど、できた後に関して、きちんと聞こえてるかの確認とかっていうのは業者でされてるのかお伺いいたします。

〇垣内危機管理課長

基本的に屋外拡声子局の位置っていうのはアナログのところとは基本的にはかえてないんですけども、あくまで電波ですので、気象状況等によって、宇和町でお住まいだと思いますけども、宇和町での放送とも一緒だと思うんですけども、そういうことはありうるというところがございます。それとあわせて先ほども電波状態チェックしてということなんですけども、明浜特に電波状態が悪い地域がありまして再構築をすることも今検討しておるところです。

〇宇都宮委員

場所的にはかわってないということであれなんですけど、やっぱり状況によって聞こえづらいという声がある部分に関しては今後の課題として、いろいろ調べていっていただいたらと思います。

〇二宮委員

今回、7月の豪雨災害で特に野村地域においては、防災行政無線等も聞こえなかったとか、そういうふうなことを言われとる人もおったようですけども、物はデジタルに1番先になっとったんですけども、そういうことを踏まえて、今後のこのデジタル行政無線今から取り組むことに何かこうしたらいいなとかいう改善案みたいな、そういうものは出てきとるんでしょうか。

〇垣内危機管理課長

まずは啓発ということで言いますとロットアンテナで済むご家庭っていうのは外のアンテナが必要ない電波の状態の届きやすいところのお住まいの方っていうのはやはりふだんいる部屋から寝るときにはその寝室まで持っていってもらうっていうことの啓発は必要だろうというふうに思います。それとアンテナを設置しなければならないご

家庭においては、なかなか移動ということはできかねるんですけども、外部のスピーカーをつける仕組みがあります。どうもその啓発はしていなかったようですので、そのあたり市販のもので、大丈夫ということですので、そのあたりもできるんですよということは今後啓発していかなければならないというふうに考えております。とういう山間地域や海岸部になると本当に電波状態がその状況によってかなり左右されるというところで非常に難しいところはあるんですけども、そういうことの啓発っていうのは進めていかなければいけないというふうに考えております。

〇二宮委員

それと戸別受信機の2台目ですよね。今ほど言われた寝室とか、居間とかふだんおるとこと、多分ほとんど1箇所のところが多いんじゃないかなと思うんですけども、2箇所目置くと1万円やったですかね、必要ということで、それが高いかなというふうにも思うんですけれども、これはデジタルになっても同じでしょうか。それと、それを安くして一家に2台置いてもらうとか、そういう啓発はできないのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

〇垣内危機管理課長

戸別受信機ですが、需要と供給の絡みで単価が4万円近くする1台が、というところの中で、2台目は1万円という設定をしております。そのあたりで、また提案、いろいろと協議・検討していかなければいけないのかなと。西予市の場合は、屋外拡声子局だけでは100%皆さんに受信することができないと、100%にいかに近づけるかということで、その単価4万円近いものを無償で全戸配付ということでさせていただいておりますので、そこら辺絡めての検討、課題等々も、お金があり、検討したいと思います。

〇小玉委員

せっかく戸別受信機があるのにやかましいんで 声を落としとる家も結構ありましたんで、私ども 野村の災害のときにも、外も聞こえるんやけん家 中あんまりいらんみたいな人もおりますんで、そ こも啓発をしていただいて、少なくとも命綱にな ることがあるので、ぜひその切らないで、受信が できるような状態にして欲しいいう啓発をお願い したいと思います。

〇垣内危機管理課長

おっしゃるとおりで聞こえない時も確かに電波のことなので、よく聞こえる時もあれば電波状態悪いなというときもありますけど、それが雑音に聞こえてやかましいというところもあったりするんでしょうけども、今回のデジタル整備につきましては1軒1軒業者が周ってお話をさせてもらって、工事も必要なところも全部無償でやっている中ですが、なかなか100%といのは非常に難しいところですけども、今後、一旦完成しましても引き続いて、設置されていないところには啓発を進めなければいけないというふうに考えております。

〇二宮委員

今の小玉委員の同じような状況、質問なんですけども、エリアメールの場合は切っとってもなんかこう鳴りますよね。ああいう状況いいうのはできないんですかね。

〇垣内危機管理課長

多分携帯でも電源を落としとったらだめだと思うんですけども。戸別受信機も電源を落としとったらだめだというところです。その分につきましては、避難指示とかっていう状態になれば最大音量で流せということに、今してますので、ボリュームを絞ってても最大音量で流れるっていう形でなってます。

〇信宮総務分科会長

ほかにありませんか。 (委員長交代)

〇信宮委員

それぞれ個別受信機は各戸に配布をされてると 思うんですけれども、先日ある会議で、当然夜と かは自宅にいらっしゃる方が多いと思うんです が、昼間は仕事してその事業所にいる方が多いと 思います。事業所で防災無線が聞こえないという ふうな、聞こえないというかそこにないというふ うなことを何とかならんかということをある会で 言われとって、それは教育部の会でしたので、教 育部で調べてもらって、申請してもらったら事業 所に設置できるんですよというふうな話をされよ ったんですけれども、設置率は出してもらってる んですが、その西予市の事業所についてどれぐら いの設置率になってるのかなと。また事業所申請 すれば、事業所も配布してもらえるということを なかなか知らない事業所も多いんじゃないかと思 うんですけれども、そのあたりはいかがでしょう

か。

〇垣内危機管理課長

事業所の設置率いうのはだしてないんですが、 今デジタル整備を図っているところは事業所も1 軒1軒周っております。啓発をしてつけておりま すので多分それを知らないっていうのは多分まだ アナログの地域かな、宇和はアナログなのでそれ をやっておりません。その違いは地域によってあ るかと思いますので、アナログでも、デジタルは そういうことで1軒1軒周ってる。アナログはも う終わるので次お返しするのでそういう啓発は実 際行っていない、申し出があれば事業所には1台 無償で貸与してます。そういう状況です。

(委員長交代)

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

ないようですので以上で質疑を終結といたしま す。

お諮りいたします。

認定第1号「平成29年度西予市一般会計歳入歳 出決算の認定」、危機管理課所管所管分につい て、認定することに賛成の委員の挙手を求めま す。

(賛成者举手)

〇信宮総務分科会長

挙手全員により、当分科会としては原案どおり 認定することに決しました。

暫時休憩いたします。(休憩 午前9時52分)

【財政課】

〇信宮総務分科会長

再開いたします。 (再開 午前9時54分)

認定第1号「平成29年度西予市一般会計歳入歳 出の決算の認定について」、財政課所管分につい て理事者の説明を求めます。

〇宇都宮財政課長

それでは、認定第1号平成29年度西予市一般会 計歳入歳出決算、財政課所管分について、主要な 施策の成果報告書に基づき、事前に通告のあった 事務事業についてご説明させていただきます。

7ページの西予市民病院事業会計繰出事業をご らんください。まず、事業の内容といたしまして は、地方公営企業法に定める、経営に関する基本 原則を堅持しながら、地方公営企業の経営の健全 化を促進し、その経営基盤を強化するために、下 記の項目について繰り出しを行っております。

まず、建設改良に要する経費、こちらに対しましては、病院の建設にかかりました企業債、過疎対策事業債の元利償還に要する経費の一部を繰り出しております。続きまして、救急医療の確保に要する経費、これは名前のとおり救急医療のための経費ということで、医師の宿日直手当、時間外手当、非常勤医師等の報酬に対して繰り出しを行っております。

続きまして、高度医療に要する経費ということ で高度な医療ということで、こちらにつきまして は、CTとかMRI等の保守委託料に要する経費 について繰り出しを行っております。次がリハビ リテーション医療ということで、こちらはリハビ リテーションの実施に要する経費のうち年間収益 から年間費用を差し引いたものに対して繰り出し を行っております。研究研修に要する経費という ことで、こちらにおきましては、医師、看護師等 の図書費、旅費、研究雑費等について繰り出しを 行っております。共済の追加費用に要する経費と いうことでこちら共済組合の追加費用の負担に要 する経費の一部でございます。基礎年金拠出金に 要する経費、こちらにおきましても基礎年金拠出 金に係る公的負担に要する経費を繰り出しており ます。児童手当に要する経費、こちらにおきまし ても児童手当法に規定する児童手当の給付に要す る経費を繰り出しております。感染症医療に要す る経費、こちらにおいては感染症医療に要する経 費として1床当たり単価掛ける2床分を繰り出し ております。医師の確保対策に要する経費といた しまして、こちらにおきましては、医療事務の作 業補助者、クラークとか非常勤医師の旅費につい て繰り出しを行っております。奨学資金貸付に要 する経費ということで、こちらについては奨学資 金に要する経費ということで60万円を繰り出して おります。職員の駐車場整備ということで、昨年 造成工事と舗装の新設工事を行いましたので、こ ちらの駐車場整備に要する経費として繰り出して

続きまして、事業の評価といたしましては、平成29年度の繰出金の支出額は2億7571万3000円となりまして、対前年度比で21.1%、金額といたしましては4805万6000円の増となっております。増

加要因といたしましては、昨年度は職員の駐車場整備を行っておりますので、その経費の分で増加をいたしております。繰出金の財源内訳をごらんください。その他の財源という段があります。このその他の財源といたしましては、新市立病院の建設基金と過疎地域の自立促進特別基金、二つの基金会計から繰り入れを行っております。不用額の要因といたしまして、不用額が550万発生いたしております。こちらにつきましては、研究研修費と駐車場の整備の不用額でございます。

成果といたしましては、病院の経営状況は、平成29年度におきましては、外来患者数の増加により収益自体は増収となっております。一方、新病院建設事業に係る多額の減価償却費、医療スタッフの増加に伴う給与費等が増加したことにより1億3173万円の純損失を計上いたしております。今後におきましても病院事業の経営健全化と基盤強化を図るために、また地域に必要とされる医療環境を提供していくために、病院との協議により繰り出し事業を続けていく考えでございます。

以上で認定第1号平成29年度西予市一般会計歳 入歳出決算について、財政課所管分の説明を終わ ります。ご審議のほどよろしくお願いをいたしま す。

〇信宮総務分科会長

それでは質疑に移ります。 質疑はありませんでしょうか。

〇二宮委員

公営企業法いうのがちょっとよくわからないんですけども、こういう地方の地方自治体が所有する病院、医療事業に対してですけれども、これどんな小さいところでも公営企業法を適用せんといかんのでしょうか。

〇宇都宮財政課長

補足説明ということでここを簡単に、地方公営企業法に基づくということで済ましとったんですけど、一応地方公営企業法の中で、第17条2ということで経費の負担の原則がうたわれております。その中で、地方公営企業は企業内で収入、支出するもんなんですけど、その中で企業の中でも、性質上、いくら能率的な経営をもっても、赤字というか、そういった分が発生します。また特に病院の場合は、先ほど申し上げましたような高度な医療等があるんで、本来であれば病院の収入をもって充てなければならないんですけども、そ

ういった経費が発生しますんで、そういったことについては、今言いました第17条の2の中で、一般会計が企業会計に対して負担を支出することができますということでうたわれとりますので、その中の項目に基づいて、あくまでも一般会計側と市民病院企業会計との協議の中で、予算に基づいて支出しております。いくら向こうが予算いうても一般会計側も全部出すわけにはいかんので、そこは一般会計の予算の中で調整をして支出をしているのが現状でございます。

〇二宮委員

将来的に人口も減ってきて、例えば今の建設事業費がなくなったとしても、多分今の病院事業の事業的には独立的な感じで運営はなかなか難しいんじゃないかなと。今言われたような公営企業会計法の中で、自治体からの繰り出しは認められておるということですけども。それやったらもう公益企業じゃなくて、おかかえでもいいんじゃないかなという気もせんでもないんですけどもそういうところの考え方はいかがでしょうか。

〇宇都宮財政課長

確かに公営企業法の中で一般会計が経費の負担 の原則というのはうたわれております。その代わ りあくまでもこれは原則でうたわれとるのであっ て、あくまで企業会計は企業会計の中で経営をし ていていかなければなりませんので全て直営とな るとそれ一般会計から全てみるんで、これについ てはなかなか一般会計側としてはできないので、 あくまでも協議の上、あくまでもその努力はして いただいて、それをした上で、赤字、言うたら悪 いですけど、経営の伴う収入をもって充てること が適当でない経費、これについてのみ支出するい うことなので、全て赤字が出たけん一般会計側に 補填してくれということではないんで、あくまで も公益企業法の中にうたわれとる経費についての み、協議をした上で、支出をするという財政側と してはそういったスタンスでおります。

〇二宮委員

例えば、例え話で申しわけないんですけども、 例えばこれ病院病院自体が収益を得る手段とし て、いろんなことを考えられて、あとそれを、も ちろん自分の病院事業の経営に入れていくと、今 の段階では先生も少ないし、当然厳しいんですけ れども、どんなアイデアができるかわからんの で、そういうふうな、そのご努力によって、収入 を逆にふやしていくということも、企業会計であればできるというふうな考えでよろしいでしょうかね。

〇宇都宮財政課長

今、二宮議員のおっしゃるとおり、努力をして いただいて、剰余金等をためていただいて、経営 が健全にしていただくことは当然のことだと思っ ております。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑はございませんか。 (「なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

ないようでございますので、以上で質疑を終結 いたします。

お諮りいたします。

認定第1号「平成29年度西予市一般会計歳入歳 出決算の認定」、財政課所管分について、認定す ることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

〇信宮総務分科会長

挙手全員により、当分科会としては原案どおり 認定することに決しました。

暫時休憩いたします。(休憩 午前10時04分)

【まちづくり推進課】

〇信宮総務分科会長

再開をいたします。(再開 午前10時17分) それでは認定第1号「平成29年度西予市一般会 計歳入歳出決算の認定について」、まちづくり推 進課分についての理事者の説明を求めます。

事業が多いので、一つひとつの事業の説明をしていただいて、一つひとつについて質疑を行いたいと思います。

〇一井まちづくり推進課長

それでは、認定第1号平成29年度西予市一般会計歳入歳出の決算の認定について、決算書及び主要な施策の成果報告に基づき、事前に通告のあった事務事業について、ご説明をさせていただきます。

まず初めに主要な施策の成果報告書の7ページ 移住交流促進事業をごらんください。移住交流促 進事業についてでありますが、移住コーディネー ター1名を設置し、移住者の住居の確保に向けた 空き家情報提供制度の登録物件の充実や11回の移 住フェアへ積極的に参加をいたしました。また、 地域おこし協力隊制度を活用した西予市版田舎で働き隊は新規に2名の方にお越しいただき、合計4名の方が地域づくり組織の支援を受けながら、自立定住に向けた活動を進めていただいております。そのほか、移住体験ツアーの開催や狩浜移住交流体験住宅の活用などにより、年間139件の移住相談を受け、40人の方が西予市に移住をしていただきました。

今後は引き続き、移住・定住空き家活用住宅事業等による空き家を利活用した移住者の住居の確保を図るとともに、移住フェアへの参加や西予市版田舎で働き隊の導入も積極的に推進し、移住のプロセスに応じた各種施策をバランスよく組み合わせながら、移住交流促進を図ってまいります。さらには移住者の受け入れ側となる地域づくり組織や民間事業者の育成などにも移住コーディネーターを中心として働きかけを行ってまいりたいと思います。

なお、836万7000円の不用額が生じておりますが、負担金補助及び交付金において、移住者住宅改修支援事業に申請がなく620万円、空き家家財道具処分費補助金申請件数が見込みより少なく42万4000円の不用額が生じました。また、西予市版田舎で働き隊について、新規に4名を募集しておりましたが、2名は応募がなかったことに伴い、報償費54万2000円及び委託料64万4000円の不用額が生じたことが主な要因であります。

以上で説明を終わらせていただきます。

〇信宮総務分科会長

それでは移住交流促進事業についての質疑を行います。

質疑はございませんでしょうか。

〇二宮委員

移住フェアですけれども移住フェアを市内の人 に告知というか、PRというかっていうのはどう いうふうな形でされんとんでしょうかね。

〇一井まちづくり推進課長

移住フェアの市内向けの告知は現在やっておりません。それぞれ東京圏、大阪圏、途中広島もありましたけども、そこに参加を職員が、コーディネーターが出席しておるという状況でございます。

〇二宮委員

私も見逃しとったんかなと思ってお聞きしたんですけれども、結構後で、あの日にあったんかと

かいうのを後でホームページとかいろんなところで、フェイスブックとか知ることが多いんですけども。たまたま前回東京におったとき、行った日にそれされよったみたいで知っとったら寄っとのになという思いもちょっとあったりしたんですけども、この地元の人がやっぱり市民の人がそこであるんやったらみたいな感じで知り合いに行ってみたらとかそういうふうな口コミとかSNSとかそんなんも今はすぐ広がるんで、市内の人に知ってもらっとくいうのも大事じゃないかなと思うんですよね。せっかくするんだから、わざわざこっちから行く費用よりもこっちの人がそういうふうに拡散してくれるほうが効果はあるんじゃないかなと思うんですけれどもその点いかがでしょうか。

〇一井まちづくり推進課長

貴重なご提言ありがとうございました。今後先ほどホームページ等も活用して移住フェアの開催 周知ということでも広く情報拡散をするようなことで事務を進めてまいりたいと思っております。

〇二宮委員

もう1点、今のいろんな部署がフェイスブック やられてますよね。ああいうのはされてないんで すかね。

〇一井まちづくり推進課長

それぞれの部署でもやっておりますし、当課においてもフェイスブック等の発信をしておりますので、あわせてできる可能なSNSを通じた発信を努めてまいりたいと思います。

〇小玉委員

どこの市町村も移住交流はやっておりますよね。それで、西予市で独自に特徴のあるものとか、工夫をしてるとこがあったら、移住交流について教えていただきたいと思います。

〇一井まちづくり推進課長

特に今回西予市においては移住交流の体験施設ということで狩浜もそこを利活用して実際に実体験をしていただくということの取り組みもさせていただいておるところでございます。非常に東京圏のほうからも来られとる方が多いようでございますので、そういったものが一つの特徴的なものにはなるのではないかなと思っております。そのほか西予市版の田舎で働き隊ということで、今現在野村でもかかわっていただいておるんですけれども、それが新しい形としての受け入れの制度の

一つであろうと思います。

〇宇都宮委員

移住交流促進事業なんですけど、これ移住・定住・安住っていうことでされてると思うんですが、40名移住されたということでいろいろご努力されてるんだろうと思うんですけれども、アフターフォローですよね、アフターケアというかその移住された方にしても地域おこし協力隊の方にしても田舎で働き隊の方にしても、住まれた後どういうケアを今されてるかあればお伺いいたします。

〇中井まちづくり推進課係長

移住者に向けてのアフターケアに関してなんですが、西予市では市の職員を対象に移住相談担当職員設置制度を設けておりまして、移住に向けたサポートから移住後の定住に向けてのサポートを数名の職員がチーム編成をして、サポートするといったような仕組みをつくっております。

〇宇都宮委員

サポート体制できてるということで、安心では あるんですけど、やっぱり移住された方から少し ちらほらどこに何を相談したらいいかわからない ということがあったりすると定住・安住になると ちょっと移住まではしてもらったけどそれから先 になったときに、移住コンシェルジュみたいな形 で例えばコンシェルジュなりっていう、ここに相 談に行けば話・相談乗ってもらえるよっていう体 制を今されてる中でもう少し強化していっていた だいて、この移住される方がふえたりすることを 期待しています。

〇一井まちづくり推進課長

ありがとうございました。当市に職員の移住コーディネーターが1名おりますけれども、なお今まで以上に研修を深めて、安心して相談が受付ができる体制の窓口のさらなる充実を図ってまいりたいと思います。ご提言ありがとうございます。

〇二宮委員

先ほど田舎で働き隊の募集を4名して2名だけ というふうな説明やったと思たんですけども、田 舎で働き隊は目的を持って来てもらう分やと思う んですけれども、今まだ来ていただいてない分野 はどういう分野か教えていただきたいなと思いま す。

〇中井まちづくり推進課係長

今来てない田舎で働き隊、募集中なんですが、

狩江地区にミカン農家、または、狩江小学校を活用した起業をしていただく方っていうのを1名募集を継続しております。また野村地区において、野村でさまざまな観光イベントを開催してますが、それをビジネス化していっていただく方っていうのを募集をしていたところなんですが、7月の豪雨災害を受けて、ちょっと一旦募集を見合わせているところです。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑ございませんでしょうか。 (委員長交代)

〇信宮委員

31世帯40人という移住者になっておりますが、 ということは結構1人世帯が多いのかなと思うん ですけれども、11回の移住フェアをして、例えば 初めて移住フェアによって西予市を知ることによ って移住した人がどれぐらいいるのかなという教 えていただきますでしょうか。

〇森川総務副分科会長

暫時休憩いたします。(休憩 午前10時31分)

〇森川総務副分科会長

再開いたします。 (再開 午前10時32分)

〇一井まちづくり推進課長

今ご質問の件でございますけれども、アンケート集計の結果が手元にありませんので後ほど報告をさせていただいたらと思います。

〇信宮委員

そしたらもう1点、事業継承が28年度が1件で29年度がゼロ件ということなんですけれども、やはり西予市で移住をされる方については、仕事ということも大変重要なポイントとなってくるかと思うんですけれども、事業継承についてもこの事業で行ってるんでしょうか。

〇中井まちづくり推進課係長

地域おこし協力隊制度を使った事業承継ということで1件、28年度に上がったんですが、西予市版田舎で働き隊の制度を活用して、地域が事業承継をしていただく方を求めるいただくといった場合は、そういった受け入れというのも積極的に認定しまして、地域おこし協力隊としてやってきていただくというような取り組みを推進しているところでございます。

(委員長交代)

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑ございませんでしょうか。

〇宇都宮委員

空き家情報の提供制度なんですけど、これ私も何度かホームページで拝見したことはあるんですけど、提供状態は今どのような感じになって、年々ふえたりとかっていうのはお教え願えますでしょうか。

〇一井まちづくり推進課長

傾向でございますが、ふえておる傾向なんですけども、今現在のところ、10月10日現在ですが48件の登録件数がございます。内訳は明浜が8件、宇和が18件、野村が9件、城川4件、三瓶が9件という情報をちょうだいしておるところでございます。

〇宇都宮委員

29年度に移住された方でその空き家に入られた方っていう世帯は何世帯ぐらいあるんですか。

〇一井まちづくり推進課長

内訳につきましては後ほど、報告をさせていただきます。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

ないようでございますので、次の事業に進みた いと思います。

次、ジオパーク推進事業について説明を求めま す。

〇一井まちづくり推進課長

それでは次に8ページ、ジオパーク推進事業をごらんください。ジオパーク推進事業についてでありますが、市内各地の貴重な地域資源の保全と活用を図るとともに、教育活動を通じて、市民の皆さんが地域に誇りや愛着を持ち、ひいては観光資源としての価値を高める活動を推進しております。平成29年度は4年に一度の再認定の年であり、11月14日から16日にかけて現地審査が実施され、12月22日に無事再認定となりました。

主な取り組みといたしましては、四国せいよジオパークの情報発信を強化するため、ジオサイトのドローン映像とジオミュージックを組み合わせた動画を制作し、松山空港や観光港などでPR活動を実施するとともに、案内看板の設置等を行いました。また出前講座やジオツアー、学校などとの連携事業イベントの開催、ガイド養成講座などを実施しました。今後は今回の7月豪雨による災

害を教訓として、防災教育等の視点も加えなが ら、各種計画に基づき、継続して事業を展開した いと思います。

なお、532万8000円の不用額が生じておりますが、市単独補助事業であるジオパーク推進支援事業の申し込み件数が少なく、予算に不用額が生じたものであります。

以上、説明を終わらせていただきます。

〇信宮総務分科会長

それではジオパーク推進事業についての質疑を 行います。

質疑はございませんか。

〇宇都宮委員

活動状況で講演会、出前講座、ジオツアーの数が28年度に比べて少ないと思うんですけど、これはどういった理由でしょうか。

〇土居ジオパーク推進室長

出前講座につきましては、基本的には申し込みによりまして出前講座は、以前は行っておりました。現在は申し込みも大分少なくなりまして、こちらから、そういう出前講座を実際に行っていくというふうな形になっておりますので、以前よりは減っているような状態になっております。

ツアーにつきましては、平成28年度までは各市 民ジオツアーということで、各団体から募集をい たしまして、補助金を出しておりました。29年度 からは、こちらでジオツアー運営事業ということ で、委託をしている分、それから、直接申し込み があった分等を行っておりまして、市民の方々の 補助金がなくなったということで減ってきている 状態になっております。

〇宇都宮委員

今のツアーの件なんですけれども、やっぱり中には補助金があるときには、また行きたいけど、もうなくなったけどまた再開はないかなっていう声があるんですけど今どんなもんでしょうか。

〇土居ジオパーク推進室長

このツアーにつきましては、委員おっしゃられましたように、市民の方から、ぜひ補助金をというお話もあります。市の財源の関係もあるんですが、これにつきましては、何とか再開するような、各地で再開するということは、この場では言えないわけなんですが、そういうご意見もありますので検討させていただきたいと思います。

〇宇都宮委員

ありがとうございます。今回の再認定のお祝い みたいなのとか、復興のなんかをひっかけてでも 何か再開していただければと思います。よろしく お願いします。

〇森川総務副分科会長

これ、ジオツアーの参加など、出前講座などよいことなんですが、まず小学生に遠足を来てもらうように、各宇和島や八幡浜市などに呼びかけはしてないんでしょうか。宇和町の小学校でも余りジオパークに行ったいう話はあまり聞かないんですが、まず、小学生のうちから遠足などに行ってもらって、いろいろ西予市内を見てもらったらと思ってますが。

〇一井まちづくり推進課長

今ご質問のございました市外に向けての周知というのはまだ現在行っていないところでございます。なお29年度の学校教育との連携におきましては17回ほど実施をしておりまして、606名の方が参加をいただいている状況でございます。

〇二宮委員

ちょっと今回の決算とは違うんですけれども、 今回の7月の豪雨でジオポイントである深山とか 桂川、我々総務も現地を確認に行かしていただい て、旧滝野城とか、その辺の悲惨さというのはち ょっと際立ったんですけれども、ああいうところ も今後はどういうふうに考えていく、ジオポイン トとしてどういうふうに考えていけばいいのか。 もしお考えがあれば教えていただきたいと思いま す。

〇一井まちづくり推進課長

ご案内のとおり、それぞれ市内多くの被災を受けました。現地行きましても桂川渓谷等についても大きな被災状況であります。現在復旧の仕方について、さまざまな復旧の方法があろうと思いますし、今回の災害の状況を、例えば見せる形での学習あるいは、従来災害によって今まで見えなかったものがまた見えてき出したという部分もあろうかと思います。いろんな視点の復旧の仕方があると思いますので、専門家の方の調査とか、その調査結果、考え方をいただきながら、まずは地域の方との協議の場を交えながら、方向性を探っていきたいと思いますので、若干時間は要することになろうかと思われます。

〇二宮委員

先ほど宇都宮議員からジオツアーという話もあ

ったんですけれども、今回の災害で今回の災害を 目の当たりにした市民とそうでない市民の方との 温度差というのも、この広い西予市の中であると 思うんですけども、そういう中で防災意識も含め て、このジオツアー的なものを各地から募集して 今の課長言われたような、そういう悲惨なところ も見ていただくというふうなことも今後を計画し ていただければ、いろんな意味で、今回の災害が 役に立つのかなと思いますんでぜひ考えていただ きたいなと思います。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑はございませんか。 暫時休憩いたします。(休憩 午前10時45分)

〇信宮総務分科会長

再開をいたします。(再開 午前10時46分) ジオパーク推進事業につきまして質疑はほかに ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

なければ、この事業につきましての質疑を終了 いたします。

次、ジオパーク拠点施設整備事業についての説 明を求めます。

〇一井まちづくり推進課長

それでは同じく8ページでございます。ジオパーク拠点施設整備事業をごらんください。

ジオパーク拠点施設整備事業についてでありますが、平成29年度は建物及び展示の基本設計地質調査等を実施をいたしました。本年度から実施設計及び工事に着手する予定でありましたが、今回は7月豪雨による災害を受け、2年間延期し32年度からの工事実施予定となりました。なお151万8000円の不用額が生じておりますが、基本設計及び実施設計の入札減少金により、予算に不用額が生じたものであります。以上でございます。

〇信宮総務分科会長

ジオパーク拠点施設整備事業につきましての質 疑を行います。

質疑はありませんでしょうか。

〇二宮委員

この城川での施設に関して、前回委員会でした かね、木造にしたらという話の中で、設計の話で すけども、重量に耐えられないのでという話、説 明を多分受けたんじゃないかなと思うんですけれ ども、今回2年延びるという中で、もう一度木造 ということで検討してもらえないかなと思うんですけども、今いろんなとこで集成材ですかね、そういうので木造でも結構強度に耐えうる建築方法というのは今研究されとると思うんですけども、そういうことを踏まえて、今設計できとるんかもしれんのですけども、木造という方向で考えれないかお伺いをいたします。

〇信宮総務分科会長

暫時休憩いたします。(休憩 午前10時48分)

〇信宮総務分科会長

再開いたします。 (再開 午前10時49分)

〇土居ジオパーク推進室長

以前から木造での建設についてのご意見いただいておりました。以前の委員会でもご説明したわけなんですが、実際に展示室の中を木造でしてしまいますとどうしても大断面が取れない状況です。それで、今は大断面工法といって、いろんな方法あるんですが、そうしますと、かなり屋根から、天井から上の部分がかなり広くなるということで、かなりコストもかかってくるというのが1番の問題となっております。今のところはできるだけ中身を木質化を図っていくということで進めさせていただいたのが現状です。

〇信宮分科会長

ほかに質疑はありませんか。

〇宇都宮久美子委員

現在この地質館の状況はどういう状況ですか。

〇一井まちづくり推進課長

地質館につきましては、通常通りの運用という 状況でございます。

〇宇都宮委員

2年間延びてるっていうことですが、その間も 現状どおり地質館を行うっていうことでよろしい んですか。

〇一井まちづくり推進課長

現時点ではそのような考え方でございます。

〇宇都宮委員

私も何度かお伺いしたことあるんですけれども、2年間こういう状況で延びてしまったっていうことではあるんですけど、もう最後ですよっていうことで、少しでも見ていただいてまた新しいとこにも来ていただくような方法を検討していただけたらと思います。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

ないようですので以上でジオパーク拠点施設整 備事業についての質疑を終了いたします。

続きまして、卯之町はちのじまちづくり推進事業についての説明を求めます。

〇一井まちづくり推進課長

それでは9ページ、卯之町はちのじまちづくり 推進事業をごらんください。

卯之町はちのじまちづくり推進事業についてで ありますが、卯之町駅周辺がにぎわいの空間とな るよう施設整備し、重伝建地区及び商店街エリア に関しては、交流の空間として、空き家対策や駐 車場の維持管理などを実施するものであります。

平成29年度は9月に株式会社西予まちづくりサービスと特定事業契約を締結し、10月から町並み広場の維持管理などの事業を推進しました。また、駅前のハード整備についても基本設計の協議を重ね、新たな駅前をイメージすることができ、実施設計の準備を整えたところであります。

今後ハード面においては、実施設計を行い、より具体的に駅前広場や駅舎複合施設などの設計を行い、ソフト面においては、はちのじエリア全体のマネジメントを進め、空き家対策やブランディングなどを推進してまいりたいと思います。

以上でございます。

〇信宮総務分科会長

それでは卯之町はちのじまちづくり推進事業に ついての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〇宇都宮委員

事業の評価のところの最後の分、市民説明会や 団体説明会を開催し、事業に対する理解を深めて もらう機会ができたっていう一文があるんです が、それぞれ何回ほど開催されて、どういった反 応だったのかお伺いしたいと思います。

〇一井まちづくり推進課長

市民説明会、団体説明会については29年度4回 実施をしております。12月5日に市民説明会、 12月19日まちなみ保存会、12月27日に商店街、 30年2月21日町並みサロン、全4回の開催を行っ ております。

市民説明会等におきましてのご意見でございま すけれども、意見といたしましては、事業の内容 を的なものが、中身がなかなかわかりづらいとい うようなご意見もあっているところでございます し、できるだけ広く情報発信をしてほしいという ご意見がございました。

またそれぞれワークショップ等も開催をしておるんですけどもそのあたりの意見の集約についてどうなっているのかというようなご意見があったように思っております。

〇宇都宮委員

これからまだ長いスパンの話ではあると思うんですけども、今後もこの理解を深めていただけるようによろしくお願いいたします。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑ありませんでしょうか。 (「なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

それでははちのじまちづくり推進事業について の質疑を終了いたします。

続きまして、地域発「せいよ地域づくり」事業 についての説明を求めます。

〇一井まちづくり推進課長

それでは同じく9ページになりますけれども、 地域発「せいよ地域づくり」事業をごらんください

地域発「せいよ地域づくり」事業についてであ りますが、平成28年度からこれまでの分配型を交 付金総額1億円の6割、6000万円を基礎型交付金 として27組織に分配をし、残り4割、4000万円 は、意欲的に地域づくりを行いたい地域づくり組 織が提案できる手上げ型交付金として実施をしま した。手上げ型の実績としましては、1年目の 28年度は13組織が24事業に取り組み、3492万 8000円の事業実績に対して、平成29年度は18組織 が29事業に取り組み、3282万3000円の事業実績と なっております。6割以上の組織が自発的かつ積 極的な地域づくりへの取り組みが行われました。 自分たちの地域を自分たちの手での基本理念をも とに地域づくり活動を推進することで、全国的に も注目される地域が生まれることになり、今後も 継続した事業推進を図ってまいりたいと思いま す。

なお、643万5000円の不用額が生じておりますが、主な要因は手上げ型交付金の交付団体見込み減による予算残金及び事業中止や事業変更に伴う返還金によるもので507万2000円でございます。

以上、説明を終わらせていただきます。

〇信宮総務分科会長

それでは質疑に移ります。 質疑はありませんでしょうか。

〇二宮委員

事業評価の中の手上げ組織が18で9組織が手上 げをされていないという状況を書いてあるんです けども、ここに対する行政からの支援はどういう ふうになってるんでしょうか。

〇往田まちづくり推進課係長

今の報告では、9組織が手を上げていないということですが、30年度実績でいきますと、残り4組織が手を上げてない状況になっております。手を上げてない地域づくり組織に関しましては、私どもで愛媛大学の有識者を初め、5人の地域づくりアドバイザーがいるんですけども、そちらのアドバイザーを地域に派遣をして、どのように手上げをすればいいかとか、手上げを今回の事業のある程度指標としておりますが、通常の基礎型交付金の運用の仕方であったりとかそういったことも細かいことも指導させていただいております。

〇二宮委員

ありがとうございます。これ全部27組織が手を上げて、しっかり自分とこの地域のことを考えた事業を考えていただけるともちろんパイは今4000万ということで決まっとるんですけども。将来ですよね、6・4というのを逆転していくのか、またパイをふやさないかんのかというふうなことになればありがたいなというか、うれしいなと思うんですけれども、そういうふうなことに関してはこれは部長になるかなと思うんですが、いかがでしょうか。

〇三好総務企画部長

この事業につきましては3年ごとの見直しということでございますので、それぞれの地域、それぞれの団体のご意見等もお伺いしながら、また議員の方々のご意見も伺いながら検討してまいりたいとこのように思います。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑はありませんでしょうか。 (「なし」と呼ぶものあり)

○信宮総務分科会長

ないようですので、以上で質疑を終了といたします。

続きまして、地域おこし協力隊事業についての 説明を求めます。

〇一井まちづくり推進課長

それでは10ページでございます。地域おこし協力隊事業をごらんください。

地域おこし協力隊事業についてでありますが、 当市において地域外人材を積極的に受け入れ、地 域づくりや地域活性化などの取り組みに従事し て、地域力の向上を図る一方で、定住・定着につ なげるものでございます。平成29年度に市内で活 動した隊員は総勢9名で、西予市版田舎で働き隊 を除くと5名の隊員が活動に従事していただいて おります。また平成29年度中に3年間の任期を終 了した隊員数は3名で、全員が市内に定住をして いただきました。国においては平成30年6月に閣 議決定した「まち・ひと・しごと創生基本方針 2018」において、平成29年度に約4,000人である 地域おこし協力隊を6年後には8,000人にするこ とが掲げられています。一方では全国の自治体が 地域おこし協力隊を募集するようになり、応募者 の獲得に苦慮している状況でもあります。当市と しても引き続き積極的な市のPRに努め、市とし て必要な人材の獲得に努めていきたいと思いま す。

なお、351万5000円の不用額が生じておりますが、主な要因は各地域おこし協力隊員の活動経費や城川地区の地域おこし協力隊への継続応募がなかったことなどによるものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

〇信宮分科会長

それでは地域おこし協力隊事業についての質疑 を行います。

どなたか質疑ありますでしょうか。

〇二宮委員

先ほどの事業の中でも地域おこし協力隊と田舎で働き隊の募集の件があったんですが、4名で2名という話があったんですけども、今、先ほど課長も言われたように全国で取り合い的な感じでこういうのを募集しとるんですけども、地域の人ともっとこう行政が話されて、その田舎で働き隊の募集の数をなかなか来てもらうのも難しいんで4名とかじゃなくて、本当に10名以上ぐらいに募集しとくほうが広く浅くやないですけども、確率も上がるんじゃないかと思うんですが、そこに対するご努力というのは、課の担当からはどういうもんでしょうか。

〇一井まちづくり推進課長

特に田舎で働き隊という形のものについては、 やっぱり地域の地域力も上げていくことも必要か と思いますし、何分地域の支えの部分が非常に大 きなものでございます。今年度も、宇和地区にお いて、地域特産の継承が難しいというようなご意 見もございまして、何とか働き隊とかそういう協 力隊の募集の形でやっていけないだろうかという 話も現在つないではおったんですけれども、地域 自体でまだその継承させたい方が、もうちょっと 頑張ってみるよというようなことがございまし て、働き隊へのつながりにはいかなかったところ でございます。ぼちぼちそういった承継という形 の課題というのも出てまいりましたので、そうい う面も含めて地域にもう少し積極的に取り込ん で、中へ入ってまいりたいと思っておるところで ございます。

〇二宮委員

今言われたように地域自体が高齢化で本当にその受け入れるというか地域のことを本気でもう1回昔みたいに情熱を持ってやってもらう人材が高齢化してしまって、これホントに以前からずっと言っとるように団塊の世代の皆さんが75歳以上に全員なってしまったら、そこは地域でそういう人自体がなくなるということで、本当に数年が勝負やないかなと思うんですよね、地域を変えていく、生き残りをかけて変えていくためには。ですからあらゆる場面で、課だけじゃなくて広く西予市全体のほかの行政全般がそこに向かって取り組むような姿勢でぜひお願いしたいなと思っております。

〇小玉委員

それこそ今度の災害で地域協力隊の人が被災者になったというか、災害を受けた人おりますよね。その人たちに対するフォローというか、これからどういうふうにこの人たちがまた地域に根づいていけれるようにする方法みたいなものはあるんでしょうか。

〇一井まちづくり推進課長

今ご質問のございましたように被災を受けられた方がございます。隊員の方も何とか、拠点をなくしたということで、自分で移動車というか、車での販売とか、そういうような活路を考えられまして、現在ご相談をこちらにいただいておるところでございます。当然必要な資材等のこともございますので、補助事業を活用したりした中で、順

次、復旧・復興を、その方のですね、活動にプラスになるような相談事業、支援等は引き続き行ってまりたいと思っております。

〇宇都宮委員

協力隊の方お一人おひとりそれぞれいろいろと 地域に入られてお忙しいとは思うんですけど、協 力隊員というか、隊員の皆さんとしての活動みた いなのって何かあるんですか。

〇一井まちづくり推進課長

それぞれの協力隊の中での情報発信事業という のは行っておるんですけれども、今度、今月末に なるんですけれども、協力隊の報告会という形で 会を開催させていただきまして、それぞれの細か な事例報告をぜひ発信させていただきたいと思っ ておるところでございます。

〇宇都宮委員

協力隊として、お一人おひとりこういうことを されて報告会とかもそうなんですけど、もうちょ っと市民の方にも、例えばアピール、ここの地域 でこの人がこういうことをされてますよとかって いうのを広報とかでもちらほらお見かけすること はあるんですけど、もうちょっと外に向かっての アピールもご本人の負担にならない範囲で進めて いっていただけたらなと思います。

〇一井まちづくり推進課長

フェイスブック等についても活用をさせていた だきまして、委員ご提案のございました、ご指摘 のございました情報発信に努めてまいりたいと思 います。ありがとうございます。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑ありませんでしょうか。 (「なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

ないようですので、以上で質疑を終了といたします。

続きまして、バス路線維持対策事業についての 説明を求めます。

〇一井まちづくり推進課長

それでは、同じく10ページになります。バス路 線維持対策事業をごらんください。

バス路線維持対策事業についてでありますが、 民間事業者宇和島自動車へ補助金を交付すること で、バス路線を維持し、市民の通院や通学、買い 物など市内の地域間の移動や市内から市外への移 動手段を確保し市民の暮らしを支えております。

平成29年度は、効率よい運行を実施するため卯之 町営業所から西予市民病院間の運行の見直しを行 い、利用がない時間帯や他の便と同じ時間帯に運 行している便を整理し4便の減便を行いました。 平成29年度の宇和島バスの利用者数は17本の路線 を運行し21万5000人であります。これらの運行に 対して、経常収益が補助対象経常費用に達してい ないバス路線の赤字額9476万7000円を補填し、路 線の維持確保に努めました。しかしながら、バス 利用者は年々減少し、国庫補助の要件を欠く路線 がふえており、一般財源からの支出が増加してお ります。運行曜日の改正や時刻の見直しなど運航 事業者の企業努力にもかかわらず、利用者は年々 減少し赤字額が増加している現状であります。一 方、バス事業者においては、運転士不足が深刻な 問題となっており、利用者が極端に少ない路線は 廃止したいという考えもありますが、市民から は、特に市内の中心部と地域を結ぶ路線について は存続してほしいという要望がございます。

今後は市民の交通の確保が1番の目的ではありますが、利用状況などを見ながら運行事業者と協議をして、需要に合わせた運行を実施していくことが求められます。今年度に実施した乗降調査、利用者からの聞き取り調査の結果をもとに、運行事業者、近隣市町、県担当者など、関係者と協議をし路線の再編を進める予定でございます。

以上、説明とさせていただきます。

〇信宮総務分科会長

それではバス路線維持対策事業についての質疑 を行います。

どなたか質疑ありますでしょうか。

〇小玉委員

それこそ法律が改正になって、旅客同時運搬いうんか、簡単な事言いますとバスで荷物を運ぶこともできるというふうになったって聞いておりますんで、これ宇和島自動車の経営に口出すのもあれなんですが、協議のときにそういう方法があるので、何とか努力していただければ、少しでも赤字は減っていくのかなと思うんですが、そういう協議をしていただきたいと思います。

〇一井まちづくり推進課長

先ほどのご説明の中に触れましたように今後事業者とも協議をしてまいりますので、そのことも踏まえまして、またこちらも詳細の調査をいたしまして、協議の中で触れさせていただきます。

〇信宮総務分科会長

ほかにありませんでしょうか。 (委員長交代)

〇信宮委員

生活交通バス対策事業の中の事業だと思うんですけれども、公共交通の会議の中で大体1億5000万ぐらい、これをいずれは1億円ぐらいにしたいというふうに前々から言われておったんですけれども、これだけ1億円近い額を宇和島バスに補助金として出すということを続けておったら、いつまでたっても生活交通の予算1億円に近づけることができないような感じもしますし、路線バスのお客さんをふやすということが必要だというふうに言われておりますけど、なかなか難しいんじゃないかと思うんですけれども、今後の見通しというかそういうものがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

〇一井まちづくり推進課長

確かに平成23年度当時は23路線ございまして、28万6000人という多くの乗降客がおられたとこなんですけれども、特に29年度は先ほど申しましたように減少しておると。その要因としましては、自然減のほかに学校の統廃合、そういったものも発生をしてくるかなと思っております。企業等、事業者等も相手もおるんですけれども、一方では、運行についての先進地などは乗り合わせといいますか、そういうような取り組みもしている自治体もありますので、そういった他の手法等も研究しながら、今後の事業の進め方について判断していきたいと思います。

〇信宮委員

デマンドタクシーとか生活交通バスに予算を使うなら西予市内の業者に委託されるなり、またドライバーとして雇われるなりすると思うんですけれども、この宇和島バスに対する補助金としまして、市外に全部出て行くお金だと思いますんで、その辺のこと難しいとは思うんですけれどもできるだけ生活交通に使う費用につきましてもできるだけ市内におろしてもらうような対策を何とか考えてもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(委員長交代)

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑はございませんか。 (「なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

ないようですので質疑を終了といたします。 暫時休憩いたします。(休憩 午前11時17分)

〇信宮総務分科会長

再開をいたします。 (再開 午前11時17分) 続きまして、ネットワーク管理運営事業につい ての説明を求めます。

〇一井まちづくり推進課長

それでは11ページになります。ネットワーク管 理運営事業をごらんください。

ネットワーク管理運営事業についてでありますが、本庁と支所及び公民館など出先機関を接続していますネットワーク機器の運用管理、ウイルスなどのセキュリティー対策を行うものであります。平成29年度はメール、ウイルス対策及びネットワーク運用などを担っているサーバーの更新や城川支所への非常用発電機の設置を行いました。適切な機器保守及び運用によりネットワークの停止や外部からの侵入、データの流出、ウイルス感染による被害は確認されませんでした。今後も引き続きネットワークの安定稼働とセキュリティー対策を行ってまいります。

なお不用額476万9000円につきましては、城川 支所に設置した非常用発電機設置工事の実績によ るものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

〇信宮総務分科会長

それではネットワーク管理運営事業についての 質疑を行います。

質疑はありますか。

〇小玉委員

この間の災害のときにこのネットワークを利用して、具体的に言いますと野村の支所長が本庁にまで来ていろんな協議をしたっていうふうに聞いたんですけど、明間のとこ崩れたりしてもうちょっと遅かったらあの人一緒に災害におうとらへんかみたいな感じがあったので、ネットワークを利用して、本庁に出向かなくても、電子決裁とかいろんな方法あると思いますが、このネットワークを利用してそういうのはできないもんでしょうか

〇一井まちづくり推進課長

現在そういうネットワークを利用した、さまざまなネット上テレビ会議、電子決裁とあとグループ内の情報共有等については展開ができていると

ころでございます。 先般、災害においては、光ファイバーケーブルあたり、後ほど説明をさせていただきますが光伝走路が断線をしてしまったということで、一部時間帯として使用できない時間帯がございましたんですけれども、現在としてはそういう環境は整っておるところでございます。

〇宇都宮委員

関連で教えていただきたいんですけど、よく民間とかで仕事を持ち帰ってウイルスに感染したとかっていう、情報が流出したとか、よくニュースになったりしてるんですけど、市としてはどういう対応をされてるんですか。

〇一井まちづくり推進課長

基本、内部の情報的なものは持ち帰らないようなことにしております。ただ例えば、外部での会議等がございましたときは、それ用にUSBで持ち出して、あるいは外部使用用のパソコン、専門のノートパソコンを利用して会議等を行っております。例えばUSB出す段階でもセキュリティー対策、そういったルートは通過をした後、逆に入るときもその端末から、一つの固定の端末があるんですけども、そこでしかUSBが入ってこない、させないということで限定をさして中へ入ってくるということにしておるところで、そういう仕組みをつくっております。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑ございませんか。 (「なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

ないようですので以上で、質疑を終了といたし ます。

続きまして、光伝送路維持管理事業についての 説明を求めます。

〇一井まちづくり推進課長

同じく11ページでございます。光伝送路維持管理事業をごらんください。

光伝送路でございますが、旧城川町時代に地域イントラネット事業で整備したもの、合併前に旧5町において公共ネットワーク事業で整備したもの、平成20年から難視聴対策及び高速通信環境整備で整備した光ケーブルを光伝送路と申します。光伝送路維持管理事業についてでありますが、電柱の支障移転、道路工事などに伴う移転、自然災害や鳥獣被害、支障木伐採など維持管理に要するものであります。また、光ファイバーケーブルの

余剰芯の一部を電気通信事業 3 社、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクと有線テレビジョン放送事業 1 社、西予ケーブルテレビ株式会社への貸し付けや電柱支線等の設置による土地借り上げ業務でございます。平成29年度は自然災害などの突発的な障害を除き不具合件数が減少し、安定的な光放送通信サービスを提供することができました。また、城川救急出張所やしろかわ保育所の建設に伴い、施設稼働にかかわる公共ネットワーク接続工事を実施したものでございます。

以上、説明を終わらせていただきます。

〇信宮総務分科会長

それでは、光伝送路維持管理事業についての質 疑を行います。

質疑はありますか。

〇二宮委員

例えば、県道とか国道とかの関係で電柱の移動 とかいうふうな場合があって伝送路工事せないか んなったときは、負担をしてもらうんですかね。

〇一井まちづくり推進課長

基本県道・国道等に電力とかNTTの電柱に共 架をさせていただいておる場合がございますが、 拡幅等に伴った場合でも負担は全て市で負担を、 線の架け替かえの部分でございますけれども、市 で負担することになります。そのあたりが転架条 件といいましょうかということになります。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

ないようですので以上で質疑を終了といたしま す。

続きまして、ホームページ事業についての説明 を求めます。

〇一井まちづくり推進課長

それでは12ページになります。ホームページ事業をごらんください。

ホームページ事業についてでありますが、平成29年度はホームページの更新を行うため、4月以降、基本方針や仕様書を作成した後、公募型プロポーザルにより業者を決定し作業を進め、3月31日に新たな市ホームページを一般公開いたしました。新ホームページは、市民への行政情報発信や西予市を戦略的に情報発信するための仕組みを登載しており、旧ホームページではスマートフォ

ンなどのさまざまな機器に対応できておりません でしたが、パソコンはもちろんのことスマートフ ォンやタブレットで見た場合でも、不具合なく見 られるようになりました。また、あらかじめ登録 した利用者にアプリを利用して、ホームページの 新着情報などをスマートフォンへ通知するプッシ ュ通知の機能も搭載いたしました。今後も市民の 利便性の向上及び開かれた市政を推進するため、 市民のニーズに合った事業展開を図りたいと思っ ております。特に新ホームページから採用したア プリは、ホームページに記載した情報を自動的に 配信することで、市民が情報を受け取ることがで きる仕組みがあり、ごみカレンダーや休日当番医 などの情報も登載しているため、日常的に利用し ていただける便利なものでございますので、今後 も利用者をふやしていくよう周知を推進をしてま いります。

なお、446万3000円の不用額が生じておりますが、委託業務の実績によるものでございます。 以上で説明を終わらせていただきます。

〇信宮分科会長

ホームページ事業についての質疑を行います。 質疑はありますか。

〇宇都宮委員

よくインターネットで調べ物をしたときに、ちょうど時期的なものやったんかもしれんのですけど、ホームページ移行中につき表示できませんみたいな感じで調べることができない時期があったんですけど今はそういうのは解消されてるんですか

〇一井まちづくり推進課長

若干年度当初のところで移行中の場合もございましたけれども、今は全て閲覧できる状態でございます。ただトップページがまだ災害情報用になっておりますので、通常のページに切りかえというのをしていただければ、もう少し容易に検索できるかと思われます。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑ありますか。

〇二宮委員

プロポーザルということやったんですけども、 決算書でホームページ712万1000円ですかね。一 般財源がなっとるんですけど、プロポーザルの部 分の費用というのはどのぐらいかわかりますか。

〇信宮総務分科会長

暫時休憩します。(休憩 午前11時30分)

〇信宮総務分科会長

再開をいたします。 (再開 午前11時31分)

〇一井まちづくり推進課長

ホームページの委託の関係でございますけれど も、委託金額としましては664万1460円でござい ます。

〇二宮委員

今後、ホームページをいろいろ進化させていく ということもあろうかと思うんですけれども、そ ういうのは職員の方でできるんでしょうか。

〇一井まちづくり推進課長

今後申請書のダウンロードとかそういうようなものについては、拡張部分については、基礎的なデーターベースのところは職員でできるんですけれども、最終的にはアップをしていくところの組み立てについては事業者です。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑はありますか。 (委員長交代)

〇信宮委員

せいよ暮らしのアプリというアプリがあるかと 思うんですけど、これもこの事業に入るものでしょうか。

〇一井まちづくり推進課長

そうです。

〇信宮委員

ホームページと違ってアプリは多分ダウンロードするような形になろうかと思うんですけど、ダウンロードされた件数とかはわかりますか。

〇一井まちづくり推進課長

9月末時点の数値になりますけれども、今のと ころ513という件数になります。

〇信宮委員

やはり今大体スマートフォンを持たれてる方が 多いと思いますので、ホームページを見るよりは 身近なところはそういう暮らしのアプリみたいな アプリを使われることも多くなるかと思うんです けれども、前に宇和島の職員とお話をさしてもら ったときに宇和島も防災のアプリをつくっておっ たんですけれども、なかなか利用する人が少なか ったということですけれど、観光のアプリと一体 化させて最初のページから防災にいくか、観光に いくか、二つに分かれるようになってるんですけ れども、そういうアプリにしたら飛躍的に利用者 が伸びたというふうに宇和島の職員から聞いておるので、暮らしのアプリということですけれども、観光面とつなげてしたらまた先ほどのジオパークのことでもありますし、できるだけつくったら多くの人にダウンロードしてもらって、有効に活用をしてもらいたいと思いますので、その辺の検討もぜひともお願いしたいと思います。

〇一井まちづくり推進課長

貴重なご提言ありがとうございます。他市の事 例も参考にしながら研究させていただきます。

(委員長交代)

〇信宮総務分科会長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

ないようでしたら質疑を終了といたします。 続きまして、ふるさと納税推進事業について説 明をお願いいたします。

〇一井まちづくり推進課長

それではふるさと納税推進事業をごらんください。ふるさと納税推進事業についてでありますが、ふるさと納税をしていただいた方に西予市内の特産品のPRや生産性の向上につなげるため、企業版ふるさと納税による新規事業の推進と基盤整備を図るものでございます。平成29年度は魅力的な返戻品をふやすことやふるさと会にPRすることで前年度より倍以上の4,917件、8122万8000円の寄附をいただきました。具体的な取り組みといたしましては、年5回の特産品選定委員会による返礼品の追加、新たなポータルサイトさとふるの追加、紙媒体のチラシを用いたPRを行っております。

今後は、引き続き魅力ある特産品をふやすことや都心部に向けたPRを行うとともに、SNSやメールマガジンを通してこれまでの寄附者とのコミュニケーションを図り、西予市を応援していただくファンづくりに努めてまいりたいと思います。

なお、204万3000円の不用額が生じておりましたが、想定よりふるさと納税の申し出が少なかったため、返礼品送付に伴う経費が減少したことによるものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

〇信宮総務分科会長

それでは、ふるさと納税推進事業につきまして

の質疑を行います。 質疑はありますか。

〇小玉委員

ふるさと納税は返戻品競争みたいになりよる言うていろいろご批判あると思うんですが、これ返 戻品よりも企画と言うんですかね、西予市にはこういうのが必要なんやけど、お金がない、何とかこれ皆さんにこういうことをやりたいのでっていうふうな返礼品なしのふるさと納税みたいなのは考えられてはいないんでしょうか。

〇信宮総務分科会長

暫時休憩いたします。(休憩 午前11時37分)

〇信宮総務分科会長

再開をいたします。(休憩 午前11時38分)

〇一井まちづくり推進課長

今ほどご質問のございました返戻品なしの納税の部分については現時点では当市では取り組んでおりません。まだ現時点でも考えにはいたってないところでございます。ただ協力隊等へのクラウドファンディングということで、支援をするという形については、形は違いますけれども、そういう取り組みはしているところでございますが、市としてこれをやりたいので返礼品なしでという取り組みは現実はやってないところでございます。

〇小玉委員

野村の乙亥会館もクラウドファンディングでやりよるんですが、割合お金が、800万かな、目標にしとったんやけど、この間聞いたのでは100万いくかいかんか。ちょっともうずっと前ぐらいでしたんで、クラウドファンディングの割合名前の割にはお金が集まらんのかなと思ったので、市がこういうことをしたいって、行政がやるほうが、何かお金が集まってくるのかなっていうふうに思ったので、そういうことを企画して、もしできればやっていただきたいなと思います。

〇三好総務企画部長

ただいま小玉委員からありがたいご指摘をいただきました。今ほどの乙亥会館、これは災害に限ってですけれども、クラウドファンディングに準じたような取り組みもなされとるとこも他県ではあると思いますので、そこら辺を研究させていただいて、今後の取り組みにさせていただけたらというふうに思います。

〇宇都宮委員

この成果報告書の言葉を借りたら、あれなんで

すけど、リピーター、寄附者のリピーターの西予 市ファンの方は、金額はあれなんですけど、人数 はどれぐらいいらっしゃるもんなんですか。

〇一井まちづくり推進課長

ご質問の案件ですがその点データを調査してないところでございます。申しわけございません。

〇信宮総務分科会長

ほかにありますでしょうか。 (委員長交代)

〇信宮委員

やはりふるさと納税といいますと、実際のところは返礼品目当てというようなところが実際には多いんではないかと思うんですけれども、今、物の消費ではなくて事消費と言われるように、返礼品、物ではなくて、例えば西予市来て何かを体験してもらうことができるような返礼品、宿泊ととができるような返礼品、宿泊とこ友会館の入場料がセットになったものとか、キャッスルランドもああいう状態になりましたけど、1日キャッスルランドの城主になれる券とか、そういうものも企画したらまた、PRも兼ねていいんではないかと思いますんで、体験するような返礼品もあれば、バラエティーに富んだものになるかと思いますんで検討してもらいたいと思います。

〇一井まちづくり推進課長

貴重なご提言ありがとうございました。委員の ご指摘の体験型についても研究をさせていただき ます。

(委員長交代)

〇信宮総務分科会長

ほかにありませんでしょうか。 (「なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

なければ質疑を終了といたします。

続きまして、公共施設等総合管理推進事業についての説明を求めます。

〇一井まちづくり推進課長

それでは13ページになります。公共施設等総合 管理推進事業をごらんください。

公共施設等総合管理推進事業についてでありますが、西予市公共施設等総合管理計画を基本として、施設分類ごとの管理計画方針を策定し、それらに基づいた施設等の管理が行われているか進捗管理するものでございます。また、学校施設等の

跡地利用や空き施設の利用促進、既存施設の集約 化、複合化などにより、維持管理費の縮減のほ か、空き施設に関しては、企業誘致も視野に入 れ、営業活動も積極的に展開しております。しか しながら今回の7月豪雨にかかわる災害を受け、 被災した施設もございます。暫定的な利用を行っ ている施設もあるところでございます。平成29年 度は施設の統廃合による当計画の内容の一部改定 を実施をいたしました。そのほか人口減少による 地域の自治活動の衰退を防ぐ小規模多機能自治活 動拠点施設政策を遂行するための先進地視察の実 施、また平成28年度に引き続き、公共施設26箇所 の劣化度調査を実施し、公共施設の跡地利用時の 参考としておりますが、多くの建物が旧耐震基準 において建設されたもので劣化等も高くなってお り、計画的に取り壊しまたは長寿命化の判断を決 しなくてはならない状況であります。学校施設跡 地につきましては、明浜地区において1施設の事 業者の使用撤退、また、他地区においては、複数 の地元からの利用検討が出てきている状況でござ います。今後も西予市学校施設等の跡地利活用の ための基本方針に基づき、有効に活用ができるよ う事業を推進してまいりたいと思っております。 以上、説明とさせていただきます。

〇信宮総務分科会長

それでは、公共施設等総合管理推進事業についての質疑を行います。

質疑はありますか。

〇二宮委員

小学校の再編も宇和地区以外は進んで、期間が たったんですけども、特にその後の跡地利用につ いて、地域で1年間お任せするという話やったと 思うんですが、今継続して、まだその地域で考え ておられるところというのがどれだけあるのか教 えていただきたいなと思います。

〇一井まちづくり推進課長

現在のところ地域の中で検討をしているというところはございません。

〇二宮委員

先ほどの事業内容というか概要の中で、企業誘致も視野に入れ営業活動も積極的に展開するというふうな話あったんですけども、どのような営業活動を実際にされたのかお伺いをいたします。

〇一井まちづくり推進課長

この関係につきましては地域の本庁・支所を通

じて配信をしたり、あと個別に地域相談を受けたりという形を行っているところなんですが、そういうのを続けているんですけれども、もっぱら事業所からの個別事案で上がってきているほうが多い状況です。

〇二宮委員

文科省ですかね、こういう学校跡地利用の情報 見てみますと、全国のがいろいろ載っとるんです けども、募集しとるとことか。今回特に学校の場 合は耐震化ができてないとかというのがあった り、例えば、いろんな学校の施設の中でここはど こそこが使ってるみたいなのがあるんで言ってい いんかどうかはわからんみたいな感じのところも あるんですけれども、そういうのが要するに、使 えますよというのがはっきりわかるような一覧み たいなのがあってそれをホームページ見るとすぐ わかりますねというふうなものがあると私らも人 にも言いやすいし、見ていただく人も西予市が興 味ある人にとっては、事業者も含めて、もっと進 むんじゃないかなと思うんですが、そういうもの をこういう管理計画の中で作成はできないのかな というふうに、前回から思とったんですけども、 そういう点はいかがでしょうか。

〇一井まちづくり推進課長

先ほど説明の中にも触れました耐震診断劣化度 調査というのを順次行ってまいっております。ま だ全てが終わってはないんですけれども、その調 査をもとに、貸し出すほうとしましても、耐震の ところの明確なところが必要であろうと思います ので、全て整った時点の中でそういったホームペ ージを活用した情報配信についても検討はしてま いりたいと思います。

〇二宮委員

ぜひお願いしたいんですが、特に学校跡地の場合は、教育委員会の部局とのいろんな話になったりすると思うんですよね。そこを先にしてもろうて、どこが中心で交渉ができるのかというふうなことを明確にする必要があるんじゃないかなと思うんですけども、今の耐震化の今の進めてる中とあわせて、教育委員会の部局との話もしっかり詰めとっていただきたいなというふうに思いますんでよろしくお願いします。

〇一井まちづくり推進課長

ご指摘のございました内部調整も含めて、検討 してまいりたいと思います。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

ないようですので、以上で質疑を終了といたします。

ふるさと応援基金事業についての説明を求めま す。

〇一井まちづくり推進課長

同じく13ページになります。ふるさと応援基金 事業をごらんください。

ふるさと応援基金事業についてでありますが、 当市にいただいた寄附金を積立金とし、寄附者の 意向を尊重した事業に充当してふるさと納税の本 旨に沿った運用を行うものであります。平成29年 度は8122万8000円を基金に積み立てました。寄附 者には寄附金をいただく際に、総合計画に沿った 六つの使い道、仕事づくり、人づくり、まちづく り、行財政、まちの応援、市長にお任せから一つ 選択していただくことで、寄附者の意向に沿った 事業に充当されます。今後も寄附者の意思を尊重 した適正かつ有効な寄附金の運用を図ってまいり たいと思います。

以上でございます。

〇信宮総務分科会長

それではふるさと応援基金事業についての質疑 をします。

質疑はございますか。

〇小玉委員

これ本当は決算やけんことしのことを聞いてはいけないんですが、ことしは災害もありましたんで、いろんなふるさと納税も多いし、義援金もいろいろいただいたというふうに聞いとるんですが、ことしは見込みとして、ふるさと納税が1億円を超す見込みはあるのでしょうか。

〇一井まちづくり推進課長

直近のふるさと納税額についてでございますけれども、9月30日現在で6,271件、1億178万2231円の額をいただいております。ふるさと納税の傾向としまして、今後、年末に向かってふえていくのが例年の傾向でございますので、今後はまだふえていくものであると考えます。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑ありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

ないようですので、以上でまちづくり推進課所 管分についての質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

認定第1号「平成29年度西予市一般会計歳入歳 出決算の認定について」まちづくり推進課分の事 業について、認定することに賛成の委員の挙手を 求めます。

(賛成者举手)

〇信宮総務分科会長

ありがとうございます。挙手全員により当分科 会としては、原案どおり認定することに決しまし た。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。(休憩 午前11時55分)

【監理用地課】

○信宮総務分科会長

再開をいたします。

認定第1号「平成29年度西予市一般会計歳入歳 出決算の認定」監理用地課分についての説明を求 めます。監理用地課、道路地積整備事業について の説明を求めます。

〇片山監理用地課長

それでは、認定第1号平成29年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定についての監理用地課所管分について、決算書及び主要な施策の成果報告に基づき、事前に通告のあった事務事業についてご説明させていただきます。

まず成果報告書14ページ、道路地籍整備事業を ご覧ください。なお、決算書は103から104ページ となっております。成果報告書に基づきまして説 明させていただきます。事業の概要でございます が、平成25年度において合併前の旧町時代に整備 された各地の市道の中で、一部登記がされてない 未登記地の解消を図るための事業に取り組むた め、未登記地の調査並びに事業計画の策定、8年 間という計画なんですけど、を行いまして、平成 26年度より測量士を雇用し測量機器を購入し、測 量業務を開始いたしました。その後、進捗状況を 精査する中で、平成29年度に測量方法の見直しと 事業計画を12年間と変更いたしております。平成 29年度末までの成果としましては、未登記地 3,470筆のうち、558筆の測量を行っております。 当初見込んでいた結果には達しておりませんけん けれど、要因といたしましては、公共測量に準じ

た測量を実施するため、事前の準備や現場での作業が思いのほか時間を要していること、また起業地だけでなく、隣接地の所有者の許可や承諾にも手間取り、計画どおりに進まないといった路線が多々あるということであります。なお、所有者または相続人の方が市外、県外に在住という方もおられまして、そういった方との連絡調整等にも時間がかかってしまうというような要因もあります。それらのことから、去年12月に原則登記前提の測量から市道の一部分の使用承諾をいただく部分測量へ一部変更をし、また業者委託分については、従来の公共測量に準じた測量を行うなど、柔軟な対応で事業推進を行っております。

今後も関係事業担当課と連携を図りながら、地 権者の皆さんには丁寧な説明で理解を得ながら一 歩ずつ着実に事業を進めていきたいというふうに 考えております。

以上で認定第1号、平成29年度西予市一般会計 歳入歳出決算の認定について、監理用地課所管分 の説明を終わらせていただきます。ご審議のほど よろしくお願いいたします。

〇信宮総務分科会長

それでは道路地籍整備事業についての質疑を行います。

質疑はございますか。

〇小玉委員

それこそ道路なんかの未登記の場合は野村町と 城川が多いんでしょうか。

〇片山監理用地課長

城川町が1番多いということでも結果が出ておりまして、次に野村町が多いということになっております。

〇小玉委員

野村町、城川町は昔は道路の拡張とかは、土地については地元負担だと、町が工事はしますよっていう方法で何十年もやってきたもんで、多分未登記、市になってからは買収してきちんとされておるようですが、私どもとか昔そういう制度がありましたんで、なかなか、ここにも書いておりますように相続人とかいろいろなこともあって事業が進まないとは思いますが、なるべく、私らんとこもちょっと言いますと、道路未登記やけん通さん言う人がおりまして、また封鎖されておりまして住民が困っておりますんで、なるべく未登記のとこは解消していただいて、その人も言うんです

が、未登記であることのみをもって通さんいうの は権利の乱用じゃと言うんですが、その人は自分 の権利じゃと言うて、あれしますんでなるべく未 登記のとこを無くすようにお願いします。

〇片山監理用地課長

今、おっしゃられてましたように、そういった 旧町時代の事情というのはわかっておりまして、 それぞれの各町の事情があっての未登記だと思っ ておりますけれど、代が変わったりいたしますの で、そういう相続人の方とか、そういう方も市 外・県外に出られておって、そういった昔の事情 等わからないというような方も結構おられており ます。そういったことも含めましてこういった事 業を進めております。今言われましたように少し でも着実に進めていきたい。これは、すぐに解決 できるというのは、良策はありませんけれども着 実に一歩ずつ進めていきたいというふうに考えて おります。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑ありますか。

〇森川副分科会長

この未登記の場合の固定資産は未収入になっと るわけでしょうか。

〇片山監理用地課長

固定資産税につきましては、地権者の申し出とか、またその税務課の職員の、原則は登記ができている部分については、当然非課税になっておりますけれど、登記できてないというところにつきましては本人の申し出等がありましたら、非課税という形で設定させてもらっているというような現状です。それにつきましても税務課には担当になりますけれど、今、調査する中でもやっぱり未登記地で非課税になっていないというようなところもご直あるのが現状であります。そういったところも含めて、そういった今、使用承諾をまず課税になっているとこについては早く非課税にしていくということで進めております。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑はありますでしょうか。 (「なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

ないようですので以上で質疑を終結といたしま す。

お諮りいたします。

認定第1号「平成29年度西予市一般会計歳入歳

出決算の認定について」監理用地課分につきまして、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

〇信宮総務分科会長

挙手全員により当分科会としては、原案どおり 認定することに決しました。

暫時休憩いたします。(休憩 午後0時06分)

【消防総務課】

〇信宮総務分科会長

再開いたします。(再開 午後0時57分)

午後から消防総務課所管分になりますので、最初に佐藤消防長からご挨拶をお願いいたします。

〇佐藤消防長

挨拶を行う。

〇信宮総務分科会長

それでは、認定第1号「平成29年度西予市一般 会計歳入歳出決算の認定について」、消防総務課 所管分についての審査を行います。

消防総務課所管分4事業あるわけですけれど も、午前中のように、1事業ずつ説明をして、1 事業ごとに質疑を行いたいと思います。

それでは、常備消防施設整備事業について説明 をお願いいたします。

〇佐藤消防長

それでは認定第1号平成29年度西予市一般会計 歳入歳出決算の認定について、主要な施策の成果 報告及び決算書に基づいてご説明をさせていただ きます

決算書は243ページ、244ページ、主要な施策の成果報告書は14ページ下段の表でございます。事務事業名は常備消防施設整備事業でございます。

まず、事業の目的及び内容につきましては、常備消防、つまり消防署の車両や資機材、消防庁舎などの施設を適正に更新する事業ということでございます。平成29年度の実績につきましては、事業の評価欄をごらんください。

まず、宇和本署の救急車を更新いたしました。 この救急車は、以前の救急車購入後13年経過して おりまして、走行距離が20万キロに達しておりま したので、積載する資機材とともに約3100万円か けて更新をいたしました。この車両は緊急消防援 助隊の登録車両でございますので、招集があった 場合には全国の被災地に向けて、出動することと なる車両でございます。よって、国からの補助金 が基準額の2分の1ありまして、この補助の裏に 過疎債を充てて更新したというところでございま す。

次に、明浜救急出張所の仮庁舎として、高山診療所の一部を事務所にするために、医療機器の整理やLANケーブルなどの敷設、また敷地内に救急車用の車庫を建てるなど総額で92万円を支出しております。

次に、城川救急出張所でございますが、愛媛銀行しろかわ支店を借用して移転することといたしましたので、ここの改築費用として970万円を支出しております。これにより、本年4月1日から24時間西予市全体に救急車を配備することができました。この両出張所では准救急隊制度を導入して、住民に寄り添った救急活動で安心感が向上したんではないかというふうに考えております。

また、今後の計画でございますが、この事業におきまして新消防庁舎建設事業を進めておりましたが、7月豪雨災害を受けて2年先延ばしとなりました。よって、平成35年度末完成を目指す計画に変更する考えでございます。しかし、消防庁舎建設にはある程度タイミングが必要と考えておりますので、時期を失することのないように、状況を見きわめながらいつでもゴーサインに答えられるように準備を整えておきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いをいたします。

以上、説明とさせていただきます。

〇信宮総務分科会長

それでは常備消防施設整備事業についての質疑 を行います。

質疑はありますか。

〇小玉委員

それこそ明浜、城川の救急出張所の実績みたいなもの、もし分かればお願いします。

〇竹田消防総務課長

今年度4月1日から8月末までの件数でございますが、明浜町が98件、内明浜出張所から出動した件数は94件となっております。昨年度の同4月から8月末までの件数ですが83件、内明浜出張所から出動した件数は17件となっておりますので、ほぼ明浜出張所で出動しております。

続きまして、城川町ですが、4月1日から8月 末までの救急件数ですが82件、内城川出張所から 出動した件数82件全て出ております。昨年度の同 月4月1日から8月末までの件数ですが85件、内城川出張所から出動した件数は31件となっております。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑ありますか。

(委員長交代)

〇信宮委員

高規格救急自動車を購入ということなんですけれども、高規格というのはどういうものなのか教えていただきたいと思います。

〇竹田消防総務課長

高規格自動車と普通救急自動車の違いですが、 高規格自動車とは、救急救命士制度に合わせてで きた規格で、車内で救急救命士が救命活動ができ るスペースを確保したり、救命士が使用できる資 機材、薬剤等の整備をした車両のことでございま す。このスペースや資機材の整備状況に合わせ て、準の高規格救急自動車、それから普通救急自 動車がありますが、現在では全て高規格救急自動 車となっております。

〇信宮委員

前に使用した救急車が14年たったということなんですけど、以前も去年でしたか、多分聞いたと思うんですけれども、古い救急車はどのような、外国に行ってまた第2の人生といいますか、新たな所で活躍されるんでしょうか。

〇竹田消防総務課長

そのとおりでございます。

(委員長交代)

〇小玉委員

救急救命士が今何人おりますかね。ついでに城 川と明浜にもおるかどうか、お願いします。

〇竹田消防総務課長

ただいまの救急救命士の人数でございますが、 22名でございます。明浜町、城川町に4名ずつ、 8名います。野村支所が6名、残りが本署と本部 となっております。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

ないようでございますので、以上で質疑を終了 といたします。

続きまして、消防団管理運営事業について説明 を求めます。

〇佐藤消防長

それでは決算書は241ページ及び242ページ、主要な施策の成果報告書は15ページ上段の表をごらんください。事務事業名は消防団管理運営事業でございます。

この事業は消防団員の報酬や手当、退職報償金 や福祉共済などの福利厚生及び消防団員の教育研 修に係る事業となっております。

事業の評価欄をごらんください。平成29年度では消防団員の報酬、約3600万円、出動手当などの手当1830万円、退職報償金負担金及び福祉共済掛金が4460万円となっております。教育研修では20人を愛媛県の消防学校に入校させて、知識や技術の向上を図っております。

今後の方針といたしまして、平成29年度に、昼間の消防力の確保、条例定数と実団員数の乖離の解消、団員の処遇改善を目的に条例定数の改正を行い、今年度施行いたしました。そして定数改正により、負担金などの削減ができましたので、その分を報酬及び手当などを今年度から上げさせていただくことにしております。

これらのことにより、消防団員の確保を進めていきたいというふうに考えておりますが、高齢化が激しい地域においては団員確保が大変困難なところもございますので、今後は団の意向を確認しながら、部などの統合や管轄地域の見直しなども検討しなくてはならないというふうに考えております。

以上、説明といたします。

〇信宮総務分科会長

それでは消防団管理運営事業についての質疑を 行います。

質疑はありますか。

〇宇都宮委員

2点お伺いしたいんですけども、まず1点目、 消防学校に入校される方っていうのはどういった 方でどういうことをされる方かご説明願えます か。

〇佐藤消防長

消防学校に入校するのは団員から幹部に上がられる方、班長であるとか部長に上がられる方を対象にしておりまして、基本訓練とそれから指揮監督の訓練などがあります。そういったところで研修を積んでいただいて、地元でその消防団の幹部として活躍していただける方を育成しているとい

うところでございます。

〇宇都宮委員

28年度に29年度で5名ちょっと減になってるか と思うんですが、これは何か理由があるんでしょ うか。

〇佐藤消防長

消防団員の今まで28年度では、入校の期間が平日昼間ということがありまして、仕事の都合上で急遽、キャンセルされる方もおられました。こういうことを鑑みて、今年度からは土曜日曜にしていただけるように愛媛県消防学校で改正をされましたので、もう少し受けられる方がキャンセルすることがなくなるのかなというふうに期待をしているところです。

○宇都宮委員

2点目なんですけども、この消防団の方たちも、2月の寒波から今回7月豪雨からも大変頭の下がる思いで、もうありがたいなと思ってるんですけれども、団員確保に苦慮されてるということで、どういうふうな募集というかスカウトというか、どういう声掛けをされてるのかお伺いしたいと思います。

〇佐藤消防長

基本的には今までのことなんですけれども、地 域地域のやめられる方、時期が来てこれで私消防 団やめますという、やめられる方が次の団員を地 元でスカウトして、みずから、そして、私がやめ た分この人入れますよというようなことで、半ば 強制的な入団勧誘方法とっております。ただ、最 近では、サラリーマン団員がほとんどでございま して、その仕事を休んで消防団活動しなくてはな らないというところに大変な大きなプレッシャー がかかっておりまして、団員確保が難しい状況に なっているところです。ですので、事業所に対し てお願いをするという事業を今年度もやっており まして、消防団長みずからがその事業所を回っ て、消防団活動に協力をお願いするといったよう なこともやっている。それと、消防団協力事業者 という事業がありまして、これはお金の話ではな いんですけれども、消防団員を複数抱えている事 業所に対して西予市から表彰をするという制度が あります。この制度によって社会的な信用を高め ていただければなというところでそういう事業も 行っております。

○宇都宮委員

そういうのあること私きょう初めてちょっと勉強不足ながらきょうお伺いしたんですけど、やっぱそういうのをもうちょっと周知をしていただいたら、もう少しふえるかなと思います。消防団の方は本当現場でも目立たないというか、たくさんおられる中の1人という形でやっていただいているので、日の当たるチャンスというか、そういうのも機会があれば、やっぱり子どもたちも格好いいなとか、憧れるなとかいうの子どものころから植えつけてもらったら、これから少子高齢化なって子ども少ない中でも少しでも確保できるように努めていっていただきたいと思います。

〇佐藤消防長

ありがとうございます。参考にさせていただい て今後取り組んでまいります。

〇小玉委員

それこそ明浜には女性消防団員おりますよね。 これほかの地域に広げるような企画いうか考え方 はあるでしょうか。

〇佐藤消防長

明浜のほかに三瓶町にも5人ほどございます。 そして、今の明浜の女性の分団長と幹部の方がい ろいろと地域を回っていただいて、説明をしてい ただいたり、関与していただいたりするんですけ れども残念ながらまだ手は上がらないんです。な ので、今後とも地道に進めていくということと、 もう一つは、女性消防団を機能別消防団にしたい と私は思っておりまして、明浜の分団は、分団で そのまま分団全員が女性消防団員なんです。そう すると人数を集めて一つの部隊にしないとなかな か、発足がしにくいんですけれども、これを個人 ででも入れるような、個人単位で、私やりますと いったような方を受け入れできるように、機能別 化したほうが、よりいい入団しやすいのかなとい うふうに考えております。昨年度、条例改正をし た中に機能別消防団として、30名ほど余分に条例 化しておりますので、受け入れ体制は整っている というところでございます。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑はありますか。 (「なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

ないようでありますので、以上で質疑を終了と いたします。

続きまして、消防団施設整備事業についての説

明をお願いいたします。

〇佐藤消防長

それでは決算書は243ページ及び244ページ、主要な施策の成果報告書は15ページ下段の表をごらんください。事務事業名は消防団施設整備事業でございます。

この事業は、消防団詰所及び耐震性貯水槽の更新や整備を行い、地域防災力の維持向上を目指す事業ということになっております。事業の評価欄をごらんください。平成29年度では消防団詰所、これは三瓶町の三島と宇和町の田之筋の2棟を更新いたしました。1棟当たり約1370万円ほどの支出額でございます。財源は過疎債を財源としております。

耐震性貯水槽については通年2基から3基の国 庫補助申請を行いまして、交付決定を受けた範囲 で設置をしております。平成29年度は2基分、城 川の男河内と宇和の清沢が採択されまして、うち 1 基は城川の部は年度内に設置完了しております が、もう1基宇和の分は地盤の状態が悪くて、工 法等を変更しなくてはならないということが起き ましたので、事業完了が4月にずれ込み、平成 30年度への繰越事業となっています。今年度事業 完了しておりますのでご報告いたします。今年度 の計画でございますが、詰所は年2棟の更新で、 約40年から50年に一度の更新サイクルとなります ので引き続き年間2棟の計画を進めさせていただ きたいと思っております。耐震性貯水槽につきま しても、引き続き住民や消防団の要望にこたえら れるように、事業を進めてまいりたいというふう に考えております。

以上でございます。

○信宮総務分科会長

消防団施設整備事業についての質疑を行います。

質疑はありますか。

〇宇都宮委員

消防詰所ですけど、市内に使われているとこで どれぐらい、何箇所あるもんなんですか。

〇佐藤消防長

詰所の数、それから車庫の数が88棟ほどございます。

〇宇都宮委員

年に2箇所ずつの更新の目標ということなんで すけど、更新前、今までされたとこは別としてあ とどれぐらい残っとるんでしょうか。

○佐藤消防長

現状で40年経過している建物が22棟ほどあります。それから、順次、30年経過しているもの20年経過しているものと同数程度ずつあるというところで、年間2棟ずつの計画でやっております。

○宇都宮委員

ありがとうございます。そんな40年経過の分から、古いものから2箇所ずつっていうことで構わないですか。

〇佐藤消防長

計画上はそのとおりでございますが、ただ、もともとできているのがコンクリートブロック造であったり、木造のものであったり、それから鉄骨造のものであったりとさまざまでございますので、同じような年代のものを比較考慮して、多少の入れ替えはあるところです。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑はありますか。 (「なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

ないようでございますので、以上で質疑を終了 といたします。

消防総務課最後になりますが、消防団装備整備 事業についての説明をお願いいたします。

〇佐藤消防長

それでは決算書は243ページ及び244ページ、主要な施策の成果報告書は16ページ上段の表をごらんください。事務事業名は消防団装備整備事業でございます。

エの事業は消防団の車両及び機械器具などの更新を図り、地域の消防力維持を目指すという事業でございます。事業の表からもごらんください。平成29年度はポンプ車1台、積載車3台、小型ポンプ4台、(D1級)の軽可搬ポンプ1台の更新を行っております。ポンプ車は約2400万、積載車が1台約650万円、小型ポンプが1台約148万円で購入をしておるところでございます。今年度以降の更新計画につきましては、最近の機械器具の性能、車両の性能向上や耐久性の向上ということを鑑みて、ポンプ自動車を18年から20年に延長する、それから、海岸部はもうちょっと早く18年にする。それから、積載車及び小型ポンプは16年だったものを2年延長して18年にする。ただし海岸部は17年にするといったような計画を変更したと

ころでございます。

また、7月豪雨の災害対応に当たった消防団からの要望がございまして、発電機、ゴムボート、チェーンソー、簡易水槽などの整備要望が上がっておりますので、今後検証を進めながら、予算に反映させていきたいというふうに考えております。

以上、説明とさせていただきます。

〇信宮総務分科会長

それでは質疑を行います。 質疑はありますか。 (委員長交代)

〇信宮委員

先ほども説明ありました積載車が650万、ポンプ車が2400万で、分団によってポンプ車を持ってるところは次また更新してもポンプ車、積載車のところは更新しても積載車というふうなことでずっと続いてるおると思うんですが、時代も変わって人も変わって、そこにいらっしゃる人口もいろいろ変わると思うんですけど、過去にその今はポンプ車だったけれども、次は積載車でいいよとか、そういうふうな要望とかはあったことはないでしょうか、お伺いします。

〇佐藤消防長

過去にポンプ車を積載車に変えてほしいという 分団からの要望があったところがございます。代 表としては野村方面隊の渓筋分団、ポンプ車を持 って、それこそポンプ操法大会などでも強い分団 でしたが、分団からの要望で積載車のほうがいい んだということで変えたという経緯はございま す。

また、西予市合併してから5つの方面隊のポンプ車の今後の更新の方針について、いろいろ検討をしたところ、一定に合わせるべきじゃないかと、配置の箇所をあんまり濃く配置しているところと、あんまりポンプ車がないところとあるのはおかしいよという話で、この更新の方針についていろいろと検討をしまして、しかし、地元の要望であるとか、今までの経緯、それから地形等もありますので、一度に方針を統一することはできませんというところで、長い期間をかけて、例えばポンプ車が今更新計画は20年でございますので、今回更新すると20年後まではそのままポンプ車使用していただいて、次の更新時期に積載車に変えたらどうでしょうかという案を現在出していると

ころもございます。

ただ、地元の要望であるとか、先ほど申し上げたように今までの経緯もありまして、なかなか合意が得られないというところもございます。

(委員長交代)

〇宇都宮委員

ここでお尋ねしていいかどうか定かでないですが、この車の購入ですけれども、これは市内業者からの発注で構わないですか。

〇佐藤消防長

当該事業は消防団の事業でございますので、全 て市内業者で購入をしております。消防署の一部 車につきましては、市内業者以外のところから購 入している場合がございます。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑はございますか。 (「なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

ないようでございますので、以上で質疑を終結 といたします。

お諮りいたします。

認定第1号「平成29年度西予市一般会計歳入歳 出決算の認定について」、消防総務課所管部分に ついて、認定することに賛成の委員の挙手を求め ます。

(賛成者举手)

〇信宮総務分科会長

挙手全員により、当分科会としては原案どおり 認定することに決しました。

暫時休憩いたします。(休憩 午後1時29分)

【教育総務課】

〇信宮総務分科会長

再開いたします。(再開 午後1時32分) それでは、教育総務課になりますので、最初に 高橋部長からご挨拶をいただきたいと思います。

〇高橋教育部長

挨拶を行う。

〇信宮総務分科会長

それでは認定に入りたいと思います。

認定第1号「平成29年度西予市一般会計歳入歳 出決算の認定」、小学生夢チャレンジサポート事 業についての説明をお願いいたします。

〇宇都宮教育総務課長

それでは、認定第1号平成29年度西予市一般会

計歳入歳出決算の認定についての教育総務課所管 分について、決算書及び主要な施策の成果報告に 基づきまして、事前に通告のありました事務事業 順に説明をさせていただきます。

まず、主要な施策の成果報告書16ページになります。小学生夢チャレンジサポート事業をごらんください。

小学生夢チャレンジサポート事業でありますけ れども、この事業につきましては、市内の小学生 の学級または小規模学校を対象に応募されました 夢の中から、実現する夢を選定いたしまして、団 体等のサポートを受けながら、児童らの夢を実現 するものでありまして、夢の実現に向けてみずか らが実行する力をつけさせるということを目的に 実施をいたしました。この事業は平成29年度に初 めて実施をしたものでありますけれども、市内事 業対象学校及び学級数でありますが12校16学級に 対しまして、6校8学級から応募がありました。 29年度におきましては、大野ヶ原小学校児童の 「もりあげよう大野ヶ原」という夢を採択をいた しまして、児童の東京で大野ヶ原の宣伝をした い。また、東京で大野ヶ原大根を売ってみたいな どの夢にチャレンジをしたものであります。平成 29年10月30日から11月1日までの3日間、全校児 童数9人でありますが、この児童らが東京に行き まして、東京大学駒場キャンパスを見学、そして そのあと、東京大学の相撲部での相撲体験、そし て新橋にあります香川、えひめ瀬戸内旬菜館で大 野ヶ原のPR、また大根の販売を行いました。こ の様子につきましては南海放送で放送をされます とともに、校内の学習発表会でも報告をするな ど、夢を実現させていただくことにより、児童ら の自信にもつながったところであります。

29年度の課題としましては、応募が6校8学級と少なかったということでありました。少し30年度の状況の説明となってしまいますけれども、これに対しまして30年度が少しでも多くの学校学級に応募してもらおうということで、各学校での検討また協議の期間を約2箇月間設定をするとともに、夢決定から実施までの期間が長くとれるようにということで、各学校からの提出の締め切り後、1週間で選定委員会を開催をしまして、夏休み前の7月6日から対応できるように周知・調整を行ってきたところであります。これは29年度末に審査員によります検証会、3月に行いました

が、こちらで早期に夢を選定して実現する期間を 長くとるよう、スケジュールを前倒ししてやって もらいたいという意見を受けて対応をしたところ であります。29年度の学校への決定通知が9月 29日でしたので、本年度は83日早い通知というこ とで調整期間も十分配慮できたものと考えており ます。しかし、残念ながら本年度におきましては 5校7学級の応募にとどまってしまったという状 況であります。

今後は、さらに応募しやすくなる方法について、各学校と協議をしていきたいと考えております。なお、本年度でありますけれども、明浜小学校の「フレンドシップドール交流で世界の平和を守ろう、人形浄瑠璃の国、阿波、鳴門を尋ねよう」と題する夢を選定しておりまして、現在明浜小学校で内容を調整されているというところであります。

夢チャレンジサポート事業についての説明は以上となります。

〇信宮総務分科会長

それでは小学生夢チャレンジサポート事業についての質疑を行います。

質疑はありますか。

〇森川総務副分科会長

大野ヶ原の小学生が東京まで行って、夢を実現させたいうことはよいことと思っています。また、結果を残すことが1番大事なことですので、応募の期間をできるだけ長くして、小学生をいろいろ勉強して結果を残すことを実現させてもらったらと思ってます。

〇宇都宮教育総務課長

先ほど申し上げましたとおり、期間については 今回も十分検討はしたところであります。今後、 今ご指摘いただきましたように、期間の関係その 他、何らかのその意見の集約等についても問題も あろうかと思いますので、その辺各学校の現状を さらに調べていきたいと考えております。

〇二宮委員

選定をされるのは1校のわけですか。

〇宇都宮教育総務課長

全体としてはですけれども、予算の範囲内ということにはしておりますが、できるだけ一つの夢を大きなものにしていきたいというふうに考えておりますので、原則は今年度も1校ということを基本に考えておりました。

〇二宮委員

学級数で募集をするわけですよね。それ考えた ら、もう少し数が選定されると一年度にやっぱり 3事業とかしたほうがいいんじゃないかなという 僕の感想ですけども、いかがでしょうか。

〇宇都宮教育総務課長

今年度も検討もいたしまして、それから前年度 もその内容ですけれども、協議をしましたけれど も、特に先ほど申し上げました件、検証会という のをことしの3月にも開いておりますが、なかな か出てきている内容というところが、余り充実し たものにまだまだなっていない、6年生の児童で すけれども、この児童らが、どこかに出ていっ て、夢を実現できるぐらいまでの内容というとこ ろの形成に至りにくいというところがあるようで す。学校の状況にもよりますので、今現在では何 とも申し上げられませんけれども、可能であれば 数をふやすようなことで、また積極的なところの 調整をしていきたいと考えております。

〇二宮委員

一つしか選ばれないとなると、なかなかこうチャレンジする気持ちも指導される先生もなかなか難しいかなということで、ちょっと二の足踏まれるんじゃないかなと。それが三つぐらいになると、ひょっとしたら通るかもしれないということで、もうちょっと啓発を子どもたちにも、じゃないかなという私のちょっと意見ですけども。

〇宇都宮教育総務課長

今のご意見を参考にさせていただいて、また次 回の検討にさせていただいたらと思います。前向 きに検討したいと思います。

〇宇都宮委員

新規事業ということでいろいろと興味があるんですけれども、お答えいただけれるようであれば、応募があった8件、採択ならなかった分に関しても、どんなものが出てきたのかなとちょっと興味があるんですけど教え願えますでしょうか。

〇宇都宮教育総務課長

タイトル程度でもよろしいでしょうか。今の大野ヶ原小学校以外のものでありますけれども、多田小学校から「5人でかまくらづくりに挑戦In雪国」というものが一つ、中川小学校から「僕たち夢実現への道を切り開こう」というものが一つ、石城小学校から「校庭いこいの広場建設プロジェクト」というのが一つ、宇和町小学校からは各組

1つずつありますが、6年松組から「西予市PR映画にチャレンジ」、6年竹組「プログラミングでゲームづくり」、6年花組で「人が入れるレゴブロックの家」、そしてあと田之筋小学校から「うきうきどきどきアスレチックツリー、ツリーハウスをつくっちゃおう」というような夢であります。

〇宇都宮委員

ありがとうございます。29年度と先ほどお伺い しました30年度と両方ともどこかに行って、何か をやりましょうっていうことが採択されてると思 うんですけど、それはそこにこだわるわけでなく て、こっちで何かしたいですっていうことでも構 わないんですか。

〇宇都宮教育総務課長

今おっしゃったとおり、特にどこかへ行かなければいけないとか、そういうことは一切決めておりません。児童ら自分でこういうふうな夢に取り組みたい、こういうことをやってみたい、そういうことがあれば、それをそのまま内容がよければ、そちらを選定するというような方向に考えております。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑はありますか。 (「なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

ないようですので、以上で質疑を終了といたし ます。

続きまして、スクールバス維持管理事業につい ての説明をお願いいたします。

〇宇都宮教育総務課長

それでは続きまして、17ページになります。スクールバス維持管理事業をごらんください。

本事業は、市内各地区の児童・生徒の当下校及び学校行事等に係る運行及び車両の維持管理を行うものであります。29年度には、皆田小学校、明間小学校の再編に伴いまして、旧明間小学校児童の登下校のために新たに1台を導入したことにより、市所有のスクールバス23台と民間所有の10人乗りスクールバス1台の合計24台で運行をいたしました。そういうことで、遠距離通学となる児童・生徒の通学負担の軽減を図るということができたところであります。運行にかかりますトラブルもなく適切な運行ができているところであります。

なお、明浜中学校のスクールバスが老朽化ということになりまして、29年度末に1台購入いたしました。そして30年度に入りまして、老朽化した2台を売却いたしまして、現在におきましては、市所有スクールバスは22台、そして民間所有のスクールバスが1台ということで、合計23台で現在は運行しているという状況でございます。

不用額についてご説明させていただいたらと思 います。スクールバス事業のこの成果報告書の財 源内訳の表がありますが、その下段のところに当 初予算、予算現計、決算額、不用額それぞれ記入 をしてありますのでそちらを見ていただけたらと 思いますが、29年度の本事業費全体での不用額が 1045万3000円となっております。この主な科目 は、需用費、委託料、備品購入費というものが主 なものとなっております。実施見込みによりまし て、3月議会におきまして800万円の減額補正を 行ったところでありますが、事業費及び委託料は 市内スクールバス24台の維持管理及び運行の費用 であるということ、年度末の車検、定期点検等に かかります修繕が軽微であったこと、また、燃料 費及び委託料については、毎月の運行状況により 変動があることから、実績が見込みよりも減とい うことになってしまいました。備品購入費におい ては、スクールバス購入に係ります入札減少金が 発生したというようなことによるものでありま す。予算現計額がこちらありますとおり、1億 1365万9000円となっておりますが、これに対する 執行率ですけども90.8%ということで、事業は適 正に執行をしているというところでありまして、 住民サービスへの影響はありません。しかしなが ら、今後については不用額が少額となるような形 で調整を進めていきたいと考えております。

以上説明とさせていただきます。

〇信宮総務分科会長

それではスクールバス維持管理事業についての 質疑を行います。

〇宇都宮委員

運航の委託をされてる会社についてお伺いしたいと思うんですけれども、各地域でいろいろあると思うんですが、どういった会社の方に委託をされてるんですか。

〇宇都宮教育総務課長

これはプロポーザル方式で業者を決定しているというところでありますけれども、市内の業者、

今既に委託している会社ですけども、10社あります。会社名申し上げますと、愛媛バス旅行、宇和島自動車、野村ツーリスト、めいようタクシー、有限会社惣川、奥伊予観光、魚成タクシー、土居どろんこタクシー、三瓶運送、それから、シルバー人材センター、この10社に今委託をしているという状況であります。

〇宇都宮委員

その契約は何年契約になるんですか。

〇宇都宮教育総務課長

それぞれによって多少違うところもございますけれども、今しているところについて、短いものでは単年度のものもありますし、3年間というものもございます。

〇宇都宮委員

業者の方にお話聞くと、保護者の方の安心、子どもたちの安全のために一生懸命されてる業者ばかりだと思いますので、もちろん不備があったら、いろいろとこれから考えていかないところもあると思うんですけど、プロポーザル方式できちんとされた業者、きちんとやる気出していただける業者でお願いして、安全にこれからも維持管理に努めていただけたらなと思います。

〇宇都宮教育総務課長

私どももより内容を確認させていただきなが ら、よりよい業者選定に努めていきたいと考えて おります。

〇二宮委員

今の運行の件ですけども、実際に運転手1人で 運行されておるわけですよね。

〇宇都宮教育総務課長

その日に乗っていく車につきましては1人ということであります。

〇二宮委員

今、当下校についてはいろんな事件とか事故とかもあるんですけれども、例えば県の特別支援学校なんかは2人で送り迎えをされておるように思うんですよね、見るのに緑色のバスやったかな。ですから何かあったときに運転手1人で対応が難しい場合もあるんじゃないかなと思うんですけども、もう1人送り迎えのときに、補助的な人をつけるとか、そういうふうなお考えはいかがでしょうか。

〇宇都宮教育総務課長

プロポーザルの業者から出てくるときの対応で

すけれども、その中では特に人数、その運転士の 人数とかいうことについては、現在のところは指 定をしておりません。また先ほど申し上げたとお り、今のところはでございますけれども、特にト ラブルはないという状況でございますが、どうい う状況があるかもわかりませんので、そういうふ うなところについて、次回のプロポーザルがある ときには、どういうふうな事案が、こういうふう な事案があったときにはどうするのかというよう な、そういうふうな安全面についてもさらに説明 を求めていきたい。

〇二宮委員

今のところ何もないというのが1番いいんですけれども、行政がなんかを変えるときは何かが起こってから変えるというのよく言われますけども、特に、この1番弱者ですよね、子どもの場合は、そういう人が何かあってからではやっぱり遅いんじゃないかなと思うわけですよ。だから業者云々じゃなくて、PTAも含めて、こちらの教育委員会側から投げかけて、そういうふうなご心配されるとる親御さんもないことはないと思うんですよね。ですからそういうところがこの問題意識というのをもう1回教育委員会の中で持っていただくということも必要なんじゃないかなというふうに思いますけども、いかかでしょうか。

〇宇都宮教育総務課長

ご意見もっともなところ多かろうと思います。 内部でも再度検討して協議検討を進めてまいりた いと考えております。

〇二宮委員

もう1点ちょっと今、また別の視点なんですけども、去年視察に行ったところで、スクールバスの運行に関してですけども、町が運行してるバスがありますよね。そこに、児童生徒を乗っていただいくいう方向ですよね。これ、再編にした時から、こんだけスクールバス要るんかという議論も議会の中でもあったし、委員会の中でもそういう話もしたと思うんですけれども、維持管理も大変ですし、今実際に公共交通の西予市の中でも、そんなにのっとるような状況でもないわけですよね。だからそういうところ、例えば今回のこの皆田、明間小学校何かについては、そういうところを利用すれば新しい車両を購入する必要がないんじゃないかというふうなことも考えるし、今後、今買ってしまってるのしょうがないんですけど

も、今後の更新のときとか壊れたときとかそういうふうなときにそういう発想もちょっとしていただきたいなと。特にこの宇和地区に関しては、今から再編ということも、また話が出てきますんで、新しい車両を買うだけが能じゃないと思うんですけれども、そういう発想でぜひお考えをいただきたいなと思いますけども、

〇宇都宮教育総務課長

現在ですけれども、スクールバスに子どもたちとそれから一般の方々とのバスに乗り方というところですけれども、今ご意見いただいたところについてはそのような形があるのかなと私も情報を得させていただいて非常にありがたいところなんですけれども、現在の中で、西予市の場合ですけれども、野村のスクールバスの中には、基本が子どもたち、そこに市民の利用があるというものを、そういうふうな一部、市民の部分が一部利用されていると、そういうふうなものもございます。どういう形がいいのか、これはまた今後内部でも十分検討を進めていってより経費、また、効率のよい、そういうような方向に進めていきたいと考えております。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑はございますか。 (「なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

ないようでございますので、以上で質疑を終了 といたします。

続きまして、生徒国際交流事業につきまして説明を求めます。

〇宇都宮教育総務課長

それでは、続きまして17ページになります。生 徒国際交流事業をごらんください。

この生徒国際交流事業でありますけれども、国際化の進む現代におきまして世界の共通語であります英語の習得は不可欠というところであり、これからの西予市を担う少年たちを海外へ派遣し英語圏の国での研修を行うということで、英語力の基礎と国際感覚を養い、国際化時代にふさわしい人材の育成を図るというものであります。平成29年度におきましては、市内中学3年生13名がニュージーランド研修に参加をいたしまして、現地の語学学校での英語研修やホームステイ、これまでも交流のありますハイスクール生徒との交流など、充実した研修を行ったところであります。研

修参加前後では明らかに自己表現力でありますとか、積極性、英語力の向上等が見られたところであります。今後においても、参加者の将来の進路に影響を与え、国際感覚と広い視野を持った次の世代を担うリーダーとしての成長に寄与できるというように考えているところであります。

以上でご説明とさせていただきます。

〇信宮総務分科会長

生徒国際交流事業についての質疑を行います。 質疑はありますか。

〇宇都宮委員

ちょっと細かいことになるんですけど、個人負担が2分の1ということで、マックスいっても17万円の負担になるのかなと思うんですけれども、これはどういうふうに、ご本人さんお支払いをする形になるんですか。

〇信宮総務分科会長

暫時休憩いたします。(休憩 午後1時59分)

〇信宮総務分科会長

再開いたします。 (再開 午後2時01分)

〇宇都宮教育総務課長

教育総務課としましては、分割ということは原 則は考えておりませんで、実際のところ一括でと いうことになっておりますが、まちづくり推進課 で研修に係ます貸付制度がありますので、そちら で別途借りられて、そちらの返済についてはまた 別途という形で一括でなくても済むというような 方向があるようです。そちらを借りられて、こち らに払い込みをいただくというような状況のとこ ろもあるようでございます。

〇宇都宮委員

今、それぞれの家庭事情がある中でも、やっぱりどうしても夢があるとかいきたいという子どもたちが漏れないというか条件を満たせば何とかいけるっていう少しでも、そういう気持ちがある子が行けるような方向でまたお願いしたらと思います。

〇宇都宮教育総務課長

私どももできるだけその強い熱意のやる気のある生徒をその方々に行っていただけるような、そういうふうな検討をさらに進めていきたいと考えております。

〇二宮委員

13人ということですけども、応募は大体どのぐらいあるんでしょうか。

〇宇都宮教育総務課長

本年度の状況を申し上げますと、30年度については21人応募がありまして、今年度は18人の採用としております。昨年29年度、今回のこの決算にかかわるところでございますが、こちらについては15人の応募がありまして、13人の採用という状態であります。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑はありますか。 (「なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

ないようですので質疑を終了といたします。 お諮りいたします。

認定第1号「平成29年度西予市一般会計歳入歳 出決算の認定について」、教育総務課の認定する ことに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

〇信宮総務分科会長

挙手全員によりまして当分科会としては、原案 どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第3号「平成29年度西予市育 英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定に ついて」、説明を求めます。

〇宇都宮教育総務課長

それでは認定第3号「平成29年度西予市育英会 奨学資金貸付特別会計の歳入歳出決算の認定について」、決算書及び主要な施策の成果報告書に基 づきましてご説明をさせていただきます。

主要な施策の報告書第1部、47ページをごらんください。

本事業は、本市出身の優秀な学生または生徒であって、経済的理由により就学困難な者に対し、学資を貸与し、指定の育英を図ることを目的といたしまして、高等学校では月額1万5000円以内、それ以外の学校では月額3万5000円以内、医学部、薬学部においては月額5万円以内、これをそれぞれの四半期ごとに貸し付けるというものであります。奨学金の返還につきましては、学校卒業後1年を経過した日から12年以内に年賦または半年賦、また月賦で返還をするものであります。

事業評価といたしましては、平成29年度は12名の新規申請者を含めて、貸付者数は大学で26名、短大専門学校では12名、高校では8名、医学部では3名の計49名で、貸付金総額は1920万円でありました。償還者数は延べではありますが510名

で、償還金総額は2973万5600円でありました。利用者にとって魅力ある制度になるように18年度に見直しを行ったところでありますけれども、新規借り入れ希望者はほぼ横ばいの状況であります。

今後につきましては、償還年数延長の見直しにより、償還額がこれまでの6割程度で推移するものと思われます。償還貸し付けのバランスを見ながら、利用者にとって魅力ある制度になるよう努めてきたいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。

〇信宮総務分科会長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

ないようですので以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

認定第3号「平成29年度西予市育英会奨学資金 貸付特別会計歳入歳出決算の認定について」、認 定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

〇信宮総務分科会長

挙手全員により、当分科会としては原案どおり 認定することに決しました。

暫時休憩いたします。(休憩 午後2時08分)

【学校教育課】

〇信宮総務分科会長

再開をいたします。(再開 午後2時18分) 次に、認定第1号「平成29年度西予市一般会計 歳入歳出決算の認定について」、学校教育課所管 分につきまして審査を行います。

最初に、地域子ども学び場事業についての説明 をお願いいたします。

〇大谷学校教育課長

それでは地域子ども学び場事業についてでありますが、毎週土曜日に各地区公民館等の施設で小学校の中学年から中学校の1年生までの希望者を対象にいたしまして、地域の指導者による学習支援を行っております。主には授業中わからなかったことでありますとか、子どもたちへの宿題といいますか、そういったものの支援が中心になっておりますけれども、時間は9時から11時半。指導者は、主に地域の教員OBに担当していただいて

おります。

事業の評価でございますが、平成29年度は開催 場所が2箇所、当初4月からの実施を予定してお りましたが、指導者の確保が非常に難しかったこ ともありまして、最初の開催は、宇和上地区、宇 和上地区と申しますのは、多田、中川、石城地区 でありますけれども、ここが中川公民館において 10月スタートとなりました。よく年明けの1月か ら明浜地区、場所は俵津公民館で行いましたけれ ども、そこでも事業を開始いたしました。以降3 月末までに合計で31回の学習支援教室を開催して おります。子どもたちの様子ですけれども、これ は私も時々見に行ったり、あるいは指導者のOB の先生方にお聞きするんですけれども、参加を希 望した子どもたちはほぼ毎回継続して参加してお ります。ふだんの生活の中でもかかわりの深い地 域の人の力を借りることで、子どもたちのきずな といいますか、地域力といいますか、そういった ものが深まっているように感じるというふうな感 想をいただいております。今後につきましては、 指導者の確保にさらに努めながら、子どもたちの 実態に寄り添って学習の支援を行っていきたいと 考えております。

以上でございます。

〇信宮総務分科会長

それでは地域子ども学び場事業についての質疑 を行います。

質疑はありますか。

〇二宮委員

今2箇所ということやったんですけども、こういう事業自体は、要望地域というか保護者からの要望があってできた事業なのか、文科省が進めとる中の一つとしてそういう事業で取り組まないかんなということで始めた事業なのか、教えていただきたいなと思います。

〇大谷学校教育課長

基本的には教育委員会が学力向上の一環というとらえ方で最初言っていたんですけれども、地域の先ほど言いましたように、地域力の向上でありますとか、地域とのかかわり、そういったことも重きを置きまして、どちらかというと委員会が主体的に進めていったというようなスタイルになります。

〇二宮委員

ほかの宇和と明浜以外の地域についての目途と

いうか、来年度以降の立っとるんでしょうか。

〇大谷学校教育課長

実は、今30年度なんですけれども、全ての市町、つまり先ほど言いましたのが字和と明浜地区でしたけれども、この2箇所と言いましたけども、既に30年度の現段階で、三瓶、野村、城川でもう既にやっております。ということで、全ての旧5町で開催をしているという状況にあります。

〇宇都宮委員

対象の子どもたちが、小学校中学年から中学校 1年生っていうことで、少し微妙なくくりという か小学生でもなく中学生でもなくっていう、何か どういう理由なんでしょうか。

〇大谷学校教育課長

このあたりが非常に難しいところなんですけども、特に小学校の中学年3年とか4年、それから小学校の5年、6年、そして中学1年というあたり、特に小学校につきましては、宿題とか授業でややついていきにくくなる子どもさんが出てきたり、あるいはいわゆる中1ギャップと言っておりますけれども、小学校から中学校1年生に上がるときに、学校になかなか適用できずに、あるいは勉強になかなかついていけずにというような環境が大きく変わりますので、そういったようなところを一応範囲と考えて、中学年から中学校1年生というふうにとらえました。

〇宇都宮委員

中学生になると部活動があるかなと思うんです けど、部活動があって行けないなとかいう声はな いですか。

〇大谷学校教育課長

今のところはないんですけれども、必ずしもこちらに来なさいと言っているわけではなくて、何かしら例えば大会があるとか、いろいろ用事がありますよね、そういった時にはそちらを優先していただくと。もちろんこれは小学校の子どもも同じで、たまたまその土曜日が例えば習字の習い物とかピアノのお稽古とか、塾とかいろいろある子がおります。あるいは学校の陸上の練習とかいうこともありますので、その場合にはそちらを優先していただいて終わってから来ていただくというような臨機応変というか、融通を利かした対応をやっております。

〇宇都宮委員

もう1点ちょっと細かいことになるんですけ

ど、ここに行きたい子どもっていうのは何か登録 制みたいなのになるんですか。突然こんなのやっ てるんだってって言ってできるもんなんですか。

〇大谷学校教育課長

まずそれぞれの小中学校に希望というかアンケートをとります。その子どもを中心としまして、 実際に行けるかどうかの交渉などをして、保護者の同意書などをもらって対応をしております。

〇二宮委員

先ほどのご説明の中で、地域とのかかわりを強くするためにという説明があったんですけれども、いいことやなと思うんですが、そうなるとこういう勉強以外に例えば地域の公民館の人とかも出てきて、地域行事とかいうふうな、絡ますというたら変ですけども、この勉強が終わった後の時間に何とかしようとか、今ではなくても将来的にそういうふうなことも考えられるわけですかね。

〇大谷学校教育課長

確かに委員ご指摘のとおりそのようなことも十分考えられます。それとは別口でそれぞれの小学校単位で、地域の公民館などとの行事のやりとりといいますか、交流は既にやっておりますので、そういったことも含めまして、今後も検討していきたいなと考えております。

〇二宮委員

これ実績の回数と人数見てみると、平均したら 5人ぐらいですかね、1回にみたいな感じになる んですけども、大体指導者はお一人ぐらいなんで しょうか。

〇大谷学校教育課長

昨年の当初のころは1回につき指導者6人ぐらいを考えておりました。ところが、先ほど言いましたように、指導者の方を集めるというか、やっていただくことを探すのがすごく大変で、大体指導者3名ないし4名で対応しております。ちなみに現在までの指導者の方ですけれども、西予市全部合わせますと23名というふうに格段にふえておりありがたいことですけどそういう現状にあります。

〇小玉委員

それこそ都会は、学習塾いうか予備校みたいないっぱいあるじゃないですか。田舎は割合ないので、受験勉強の手助け、今は人がおらんとか先生がおらんいうんで難しいかもしれんのですが、学習格差をなくするためには、もう言い方はあれて

すが、田舎の子どもも何か勉強、受験勉強を助け るような何か方法はできないんでしょうかね。

〇大谷学校教育課長

我々もそうあったらいいなと思いつつ、実は現 段階ではなかなかそれも難しくて、先ほど言いま したように、この学び場事業の主な内容は、授業 で分からなかったことを教えたり、あるいは宿題 で分からないところを持ち寄って一緒にやったり というところで止まっておりまして、目的がちょ っと違いまして、ということで。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑はございますか。 (「なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

ないようですので、質疑を終了いたします。 続きまして、三瓶学校給食センター運営事業に ついての説明を求めます。

○大谷学校教育課長

それでは、資料18ページになります。三瓶学校 給食センター運営事業についてでありますが、三 瓶小学校、三瓶中学校に安心安全で栄養ある給食 の提供を維持しつつ、地元産材を取り入れた郷土 色豊かな給食の提供を行っております。ご承知の ように学校給食法の改正、これは平成20年ですけ れども、これによりまして定められました学校給 食衛生管理基準に基づきまして衛生管理の徹底に 努めているところですが、何せ築25年が経過しま して、より厳密に施設設備等改善措置を講じなけ ればならないと考えております。しかし、費用面 での課題でありますとか、調理員による目視の点 検にも限界がありますのが現状であります。

今後につきましては、改善すべき内容に優先順位をつけまして、計画的な予算措置を講じ、安心安全な給食が提供できるよう整備を行っていく予定です。また、関係機関と連携を図りまして、地元産食材の使用を推進していきたいと考えております。

以上です。

〇信宮総務分科会長

それでは三瓶学校給食センター運営事業につき ましての質疑を行います。

質疑はありますか。

〇二宮委員

今、ご説明あったように築25年ということなん ですけども、せいよ西給食センターの建設のとき に、将来三瓶・明浜も視野に入れた建設やったように思うんですけども、数年前に松山のほうのネズミがどうのこうのとかそういうふうなニュースもあったりしてやっぱり今、衛生管理に関してはかなり厳しい世の中なので、先ほど言われた施設を直してとかというよりも、せっかくの新しい宇和の施設を早く三瓶・明浜等に利用できるようにする計画をされたほうがいいんじゃないかなと思うんですけどもその点はいかがでしょうか。

〇大谷学校教育課長

委員ご指摘のとおりでございますが、現在せいよ西学校給食センターのキャパ、最大の給食数といいますかつくれる食数は2,000食であります。ところが、せいよ西現在平成30年度つくっておりますのが1,750食、ちなみに三瓶給食センターにつきましては平成30年度が424食、つまり足したら2,000食を超えるんです。したがいまして、1箇所でというのはまだ現段階では無理な状況にあります。

ただ、今後につきましては、児童・生徒数の減少ということが見込まれますので、近い将来、これは年数は何年度とはなかなか申し上げにくいんですけれども、近い将来、せいよ西学校給食センターからの配送ということも視野には入れておかなければならないなと考えております。

〇宇都宮委員

先ほどのご説明の中で、地元産材をなるべく使っていくっていうふうなご説明があったと思うんですが、28年に29年比較してちょっと減ってると思うんですけどこれ何か理由があるんでしょうか。

〇大谷学校教育課長

ちょうど29年度の時、野菜の天候不順等によりまして、野菜の高騰によりまして、地元産いわゆる三瓶産の食材がなかなか入りにくいという状況にあったのが主な原因であります。

〇宇都宮委員

あとになりますけどもせいよ西が25%ですかね。ということで三瓶かなり低いかなと思うんで、いろいろと事情はあるんでしょうけども、地元産材を使われることを推進していただけたらなと思います。

〇大谷学校教育課長

宇都宮委員ご指摘のとおりであります。実は第2次西予市の食育推進計画というのがございまし

て、その中にうたわれております。地元産材の目標値は18.0%であります。その数字からすると確かに、三瓶については若干下回ってるという状況です。この後になりますが、せいよ西は上回ってるという状況ではあるんですけれども、いずれにしましても、できるだけ地元産率を上げるという努力は今後していかなければならないなと考えております。

もう一つは、現段階のところは三瓶とせいよ西の場合はJAが若干違っていたりしまして、西宇和になったりしまして、こちらは東宇和になるんですけど、野菜なんかの流通経路等にもちょっと課題があったりしまして、結局三瓶は三瓶地域の食材を主に仕入れるというような形になりますので、そういったようなことからも地産地消率、地元産材使用率というのはやや低くなっているという状況でありますが、できるだけアップするように上げるように努力したいと考えております。

〇二宮委員

お米は西予市産になっとるんでしょうか。

〇大谷学校教育課長

そうです、西予市産になっております。せいよ 西も三瓶給食センターにおきましても、平成30年 度からは減農薬宇和米コシヒカリをJA東宇和か ら直接納入しております。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

ないようですので以上で、質疑を終了といたします。

次に、せいよ西学校給食センター運営事業について説明をお願いします。

〇大谷学校教育課長

それでは成果報告書の19ページになります。せいよ西学校給食センター運営事業についてでありますが、明浜・宇和町の小・中学校 9 校に安全安心で栄養ある給食の提供を維持しつつ、地元産材を取り入れた給食の提供を行っております。ご承知のように昨年平成29年4月のセンター稼働以来、学校給食衛生管理基準に基づき衛生管理を徹底するとともに、最新の調理器具を使用し、安全安心でおいしい学校給食を提供することができました。また、年間を通しまして市内産の食材を積極的に使用しまして、地産地消を推進するととも

に、中川小学校におきまして生産者との給食交流 会を実施しまして、食育事業も推進することがで きました。

今後も関係機関と連携を図りながら、市内の地元の食産材の使用を推進しながら、安全安心でおいしい学校給食の提供に努めてまいります。

以上です。

〇信宮総務分科会長

それではせいよ西学校給食センター運営事業に つきましての質疑を行います。

質疑はありますか。

〇二宮委員

先ほどの三瓶の給食センターの時にお聞きしたんですけども、提供できるのが2,000食というふうなことで、建設当初に三瓶も視野に入れたというのは、生徒数の減少を視野に入れとると思うんですけども、大体何年後ぐらいな感じで計画を立てられるんでしょうか。

〇信宮総務分科会長

暫時休憩いたします。(休憩 午後2時39分)

〇信宮総務分科会長

再開をいたします。(再開 午後2時39分)

〇大谷学校教育課長

何年度からというところまではデータを持って おりませんで、ちょっとお答えできないんですけ ど、申しわけございません。

〇二宮委員

先ほど聞いたら100余りですよね、オーバーするのが。もうそれやったら最近の宇和のときの再編のデータを見てると、多分ここ数年はそんなには極端な減りはないんじゃないかなというふうな、記憶の限りですけど、5、6年は。それ考えたらこの三瓶がちょっと先ほど言った、不安かなというふうにも考えるんですけれども、せいよ西の稼働数をふやすいうのはちょっと難しいんかもしれんのですが、そういうところも気持ちとしては早くせいよ西でも一括でやっていただきたいなという思いはあるんですけれども、そういうところの検討はいかがでしょうか。

〇大谷学校教育課長

委員ご指摘のとおりなんですけども、その辺も 含めまして、今後のあり方については今後また検 討していきたいなと考えております。

〇宇都宮委員

せいよ西学校給食センターができるときに、防

災拠点というか、ということも説明があったかと 思うんですけど、こういうことに関してはシミュ レーションとかなんか訓練みたいなこととかはさ れてるんですか。

〇大谷学校教育課長

今のところしてないという状況です。

〇宇都宮委員

まだできてすぐということであれなんですけれ ども、今後急に、災害は急に訪れると思うので、 そのときに滞りなくできるようにまたご努力いた だければと思います。

〇大谷課長

ご指摘のあったところ、また持ち帰りまして十 分検討して対応したいと考えております。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

〇小玉委員

それこそ野村は災害あったときに、中学校で炊き出しをしたんですね、住民のために。中学校の体育館が避難所になったり、小学校とか公民館になっておりましたんで、給食センターもそういう炊き出しみたいな、できるでしょうか。

〇大谷学校教育課長

できます。実際に野村避難所のときに、せいよ 西学校給食センターから食事をつくりまして、持 って行きました。ですので可能です。

〇二宮委員

給食の生徒の食べ残しですよね。食べ残しの状況については、最近の傾向としては、わかる範囲で教えていただきたいなと思います。

〇大谷学校教育課長

聞き及んでる範囲では残飯は少ないというふう に聞いております。逆においしいという、いい評 判をいただいております。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

認定第1号「平成29年度西予市一般会計歳入歳 出決算の認定について」、学校教育課所管分につ いて、認定することに賛成の委員の挙手を求めま す。 (賛成者挙手)

〇信宮総務分科会長

挙手全員により、当分科会としては原案どおり 認定することに決しました。

暫時休憩いたします。(休憩 午後2時43分)

【生涯学習課】

〇信宮総務分科会長

再開をいたします。(再開 午後2時45分) 認定第1号「平成29年度西予市一般会計歳入歳 出決算の認定について」、生涯学習課所管分につ いて審査を行います。

最初に、ブックスタート事業についての説明を 求めます。

〇小玉生涯学習課長

認定第1号平成29年度西予市一般会計歳入歳出 決算の認定について、主要な施策の成果報告をも とに、生涯学習課所管事業のうち事前に通告のあ りました事務事業についてご説明をいたします。

まず、19ページのブックスタート事業をごらんください。乳幼児に絵本をプレゼントし、親子の情操豊かな触れ合いや本に親しむきっかけづくりを目指している事業です。

内容は4箇月健診の際に、図書館の担当者が絵本2冊を手渡して、この取り組みの目的や家庭で絵本をどのように役立てるかなどのアドバイスを行います。また、フォローアップとして、3歳児健診の際にも、図書館が選りすぐった絵本5冊の中から希望する1冊お渡ししています。さらに、小学校1年生には読書週間に合わせて、おすすめの本30冊を紹介したリーフレットを配布しています。これらを通して図書館が子育て世代の利用者を歓迎しており、子どもたちの豊かな読書生活のスタートを願っていることを伝えたいと考えるものです。

平成29年度の実績として、プレゼントした絵本の総数は630冊で、受け取った乳幼児は210人となります。これに伴い、ゼロ歳児の図書利用カード登録率は8.2%まで向上しました。また、本の貸し出し冊数は、個人利用で2万4000冊となっています。図書館が子育て支援に果たす役割は大きいと考えていますが、現在の中央館では、親子で快適な時間を過ごせるというわけにもいきません。建設中の新しい図書館においては、そのような視点を大切に考えた施設や機能を整備することとし

ており、その中でさまざまな体験や学習の取り組みも必要なことだと思っております。中央館と分館が連携しながら、魅力ある西予市図書館でありたいと考えております。

以上、説明といたします。

〇信宮総務分科会長

それでは、ブックスタート事業につきましての 質疑を行います。

質疑はございますか。

暫時休憩いたします。(休憩 午後2時49分)

〇信宮総務分科会長

再開いたします。(再開 午後2時49分)

〇小玉委員

それこそ安倍政権が幼児教育いうか無料化みたいなのしよりますよね。来年ぐらいから、幼児教育の無料化を旗印にあげとるじゃないですか。まだ来年の予算やけんあれやけど、ここの予算の中にこれ含まれるようなことはないですか。これ、独自予算でやっとるもんやけん、わからんそういうのは全然。

〇小玉生涯学習課長

申しわけありません。そのような情報をまだ入 手いたしておりません。またよく検討っていいま すか、情報収集をしたいと思います。

〇二宮委員

課長の説明の中で、今回の事業することによって高評価というふうなことで、パーセントが上がっとる言われたんでしょうかね、目に見えてという感じなんでしょうか、微妙という感じなんでしょうか。

〇鈴木生涯学習課長補佐

毎年1歳児のメンバーが変わるもんですから、 その家庭の雰囲気というのや親御さんらのネット ワークがない世代ではありますが、今年4年目に なりまして、ブックスタートという言葉が保護者 のお母様方にある程度浸透してくる時期だと考え ておりまして、この8%台は成果としてはそこそ こ上がってきていると担当者としては思っており ます。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑はありませんか。 (「なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

ないようでございますので、以上で質疑を終結 いたします。 続きまして、社会教育団体育成事業につきまして説明を求めます。

〇小玉生涯学習課長

続きまして、20ページの社会教育団体育成事業 をごらんください。社会教育団体の育成、活動支 援のため補助金を交付する事業です。

交付する団体はPTAや愛護班のほか、婦人会、青年団、少年会といった社会教育にとどまらず、地域活動でも大きな役割を期待される団体、そして青少年の健全育成やふるさとづくりに取り組む会など、合わせて11の団体となっております。

平成29年度においては、全体で722万8000円の 補助実績となっております。前年度よりも42万 9000円の減額となっておりますが、これはPTA と壮年会において、予算執行の実績に基づく次年 度への繰越見込み額について、団体の代表者と精 査、協議をする中で、補助金額の減額調整をさせ ていただいたものです。そのようなこともありま すが、また一方では特筆すべき取り組みとして、 例年人気を博しているこどもグッズまつりでは、 婦人会や壮年会、青年団、PTAなどの団体が実 行委員会を組織し、子育て支援の一環として、子 ども用品のリユースにつなげる催しを行っており ます。そのため広く市民に呼びかけ、回収したこ どもグッズは約3トンにもなり、当日は500人を 超える子育て世代の皆さんが会場に詰めかけると いう人気のイベントとなっています。このほかに もPTAにおいては、県大会を西予市で開催し、 県内の市町から900人のPTA会員が集い、とも に学び交流を深め合いました。また婦人会では、 愛媛国体でのおもてなしや各地域での民泊受け入 れの中心となり積極的な活動を行いました。それ ぞれ地域社会にはなくてはならない団体でありま すが、現状の課題をよく把握し引き続き活動の支 援に努めて参りたいと考えております。

以上説明とさせていただきます。

〇信宮総務分科会長

それでは、社会教育団体育成事業につきまして 質疑を行います。

質疑はありますか。

〇二宮委員

主に公民館で主事とかが担当される事業が多い んじゃないかなと思うんですけども、ここ数年補 助金減らされたんよという声をあちこちから聞く

んですが、数がとにかく公民館においても多いん ですよね、いろんな団体がありますから。公民館 がないとか、自治体変えようとしてるのは、地域 の公民館事業を自治センターに向けてということ で変えようとされておるんですけども、例えばも う地域にお任せして、その中で勝手にいうたら変 ですけど、考えて振り分けてもらうと、そういう ふうな考えのほうが今後いいんじゃないかなとい うふうに思うんですよね。言うたら一つの団体 で、私は石城地区ですけれども、石城に来る金額 いうたら本当に新しい事業ができそうなものは、 金額的にないわけですよね。だから今年度はここ に使おうとか、地域づくり交付金の似たようなバ ージョンで、それぞれの地域で自主性が持てるよ うな使い方ができるような事業にしたらいいんじ やないかなと思うんですけども、その自治センタ ーとの絡みというか、近い将来、そういうところ の考えはいかがでしょうか。

〇小玉生涯学習課長

自治センターの議論に関しましては、現在のと ころ進行しておりませんが、今ご指摘になられた ような考え方はもっともだと思っております。私 ども事務局として、自治センター化っていうもの を勉強する中でもそのような考え方があるんだろ うなっていうふうに係としては思っておりまし た。実際に自治センターになるとしますと、地域 の中の団体の構成としてPTAの方がいらっしゃ ったり、婦人会の方がいらっしゃる。地域の中の そういった団体がその地域を構成していく、そう いうふうな考え方を持っておりまして、そうなり ますと、市の連合会でやるとか、旧の町の連合会 でやる、そういった活動ではなくて、本当に単位 の団体を主とした地域の重要な構成団体としての 活動がメインになってくるのだなどと想像してい ろんなことを考えておるところです。これからの 議論が進むと思われます、市民の方や団体の方の いろいろなご意見もあると思いますので、その中 で私ども生涯学習課としては、おっしゃられたよ うな考え方ももっともなことだと思っておりまし て、いろいろと検討していきたいと考えておりま す。

〇宇都宮委員

事業の評価のところに書いてるこどもグッズまつりですよね、これ何のことかなと思ってご説明 聞いてたらわかったんですけど、こういうことを されてるっていうのは私半年ぐらい前に初めて聞いたんですよ。いろんな団体がいろんなことをされてるとは思うんですけど、もう少し市民の広いところに、一部の方じゃなくて広いところに広報できるような、啓発なりその団体に推してもらう、もうちょっとアピールの方法をしてもらったら、こんなことしよるのを知らん方がたくさんおられると思うんで、その辺を今どういう広報の活動をされているのかわかればお教え願いたいと思います。

〇信宮総務分科会長

暫時休憩いたします。(休憩 午後2時58分)

〇信宮総務分科会長

再開いたします。 (再開 午後2時59分)

〇桐山生涯学習課係長

こどもグッズまつりの周知の方法でございますが、広報せいよ、市のホームページ、それから各学校へのチラシの配布でご参加を募っているところでございます。

〇宇都宮委員

この一つの事業にこだわるつもりはないんですけど、いろんなことに関して、知っとったら行きたかったのにとかって言われる方もたくさんおられるので、少しずつでも広報啓発活動していただけたらなと思います。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

ないようでございますので、以上で質疑を終了 いたします。

次に、社会教育複合施設整備事業についての説明を求めます。

〇小玉生涯学習課長

同じページになります。社会教育複合施設整備 事業でございます。

旧宇和病院跡地に建設中であります図書館を中心とした市民の学びと交流の場となる施設の整備を行う事業です。本年6月に建物の主体工事に着手し、現在の進捗率は12%とおおむね予定に沿った進行状況となっております。

平成29年度においては、前年度からの繰越事業である建設用地の地質調査と造成工事を完了し、 基本設計及び実施設計を策定いたしました。その 設計業務においては、市民2,283人から回答を得 たアンケートの結果や市民の代表で構成する西予 市社会教育複合施設整備検討委員会での検討、そ の中ではワークショップ方式でさまざまな提案や 要望を市民目線で出し合って複合施設として備え るべき機能や設備について、意見集約を図ってい ただきましたが、この検討委員会からの報告を踏 まえて基本設計を策定いたしました。さらに、内 容の詳細な検討を行った上で、施設の建設に向け た最終的な設計図書として、実施設計を取りまと めたものです。その後の工程については、本年度 の事業となりますが、6月に施設本体の建設工事 に着手いたしまして、現在はコミュニティー等の 木造建て方、柱が建って屋根がついたという状況 で、建物の外形がわかるようになりました。この 後、図書館等の建て方に移っていくという状況で す。また12月以降には駐車場の工事にも着手する 予定としており、施設全体として来年2月末の工 事完了を目指して進めてまいります。

その後は、現在の市民図書館中央館からの引っ越し、図書や資料の整理など準備を整えた上で、 4月下旬に施設をオープンしたいと考えております。

以上をもちまして生涯学習課の所管事業に係る 説明とさせていただきます。

〇信宮総務分科会長

それでは社会教育複合施設整備事業につきましての質疑を行います。

質疑はありますか。

〇二宮委員

委員会のときもお聞きしたと思うんですけれども、あの時はできてからの運営についてということで、説明したところまだよく決まってないというふうなお答えだったと思うんですけれども、もうこれいよいよ2月完成で、来年4月から運用されるということになると、ある程度どういうふうなコミュニティー施設としての、図書館としての内容になるのかというのがわかっとるんじゃないかなと思うんですけども、わかっとる範囲でこういうふうなことを考えておるようなことが言えればお答えいただきたいなと思います。

〇小玉生涯学習課長

社会教育複合施設でございますが、名称を西予 市図書交流館、その施設の内訳として図書館と交 流施設、交流施設と申しますのがこれまでコミュ ニティー施設と称していたものでありますが、多 目的ホールと会議室、コミュニティースペースといった貸し館を含むものでございます。運営に関しては図書交流館及び付属の広場と駐車場を市が一括管理運営するものとしております。所管につきましては教育委員会生涯学習課といたしております。交流施設の管理運営ですが、その中では貸し館や事業の展開、あるいは企画といった市民コミュニティーを高めるための取り組みが必要となります。図書館において一体的に運用していく体制のもとで担当の職員を配置し、そのような企画運営に関する業務に取り組んでいきたいと考えております。

〇二宮委員

というふうなことになりますと、図書館以外に 数名、交流館の担当職員の方がつくということ で、何人ぐらいを予定されてるのか、わかれば教 えていただきたいと思います。

〇小玉生涯学習課長

図書交流館の庶務管理を行い、なおかつ交流施設の企画運営を行う職員1名を配置したいという ふうに要望しております。

〇二宮委員

図書館は別ということですよね。図書館なんですけども、せっかく今の古いというたらあれですけど、今の図書館から新しいとこに行くんで、今最近、図書館の機能についていろんな新しい機能がよその図書館、新しい図書館を見てみるとあるんですけれども、目新しいものがもしあるかどうか、わかれば教えていただきたいなと思います。

〇小玉生涯学習課長

まず開館時間でございますが、現在のところ午後6時までとしておりますが、新館については午後8時まで、サービスの利用を拡大したいと考えております。それに加えて、ICタグによるシステムを導入いたしまして、本の整理あるいは貸し出し返却の業務が自動で行われるといいますか、人の手を介さずに行える体制を整えたいと思っております。なおかつ、専門書類等を充実させることによりまして、レファレンスサービス、図書館においては非常に大事な事業かと思いますが、そのレファレンスサービスをしっかりと行える体制を整えていきたいというふうに計画をいたしております。

〇二宮委員

視覚障がい者が利用されるような、何かそうい

うの何かないですかね。

〇信宮総務分科会長

暫時休憩いたします。(休憩 午後3時07分)

〇信宮総務分科会長

再開いたします。(再開 午後3時07分)

〇小玉生涯学習課長

視覚障がい者の方などへの対応といたしましては、十分な設備といいますか、検討ができておりません。ですので、今回の新図書館に関しましては、そのような対応が残念ながらとれないという状況となっております。

〇二宮委員

この事業の目的というか、もともとの宇和病院 跡地の利用検討委員会の答申であった、紡ぐ場所 ということ、そして交流という人の流れはそこに つくるということから、来ていただける施設じゃ ないと意味がないのかなと、何かを、イベントと いうかそういうイベントを起こすのも大事なんで すけども、ふだんからやっぱり気軽に来ていただ ける何かがないと難しいのかなと思いますので、 今からやと思うんですけども、そういうふうな、 本当コンセプトにたがうような建物の内容にして いただきたいなと思いますんでよろしくお願いし ます。

〇小玉生涯学習課長

市民コミュニティーの活性化というふうな目的もございますので、ご指摘のとおり、新しい図書館あるいは交流施設においては、市民ボランティアの養成研修事業や図書館資料から発信展開する市民講座などを基盤として、まずは地道に取り組んでいきたいと考えております。なおかつ、生涯学習における新たな推進拠点でもあります。あるいは、愛媛大学地域共同センターとの連携といいますか、副次的な活動拠点としても何とか関連づけた利用ができないものか、そのようなことも考えております。

なお一層の情報提供、ご助言などもお願いでき たらと考えております。ありがとうございます。

〇宇都宮委員

所管外になるかもしれないんですけど、関連で教えていただきたいんですけれども、この施設今工事中ということで周辺道路整備の事なんですけれども、今も国道から上のほうに向かって大きなトラックが走って来たりしてると思うんですが、あそこ通学路になってると思うんですけど、子ど

もたち何か、学校から危ない思いがあったよとかっていう報告は上がってないですか。

〇小玉生涯学習課長

宇和町小学校の通学路が社会教育複合施設の整備用地のすぐそばを通過する箇所がございます。 ご指摘のとおりでございます。

危険要因として 2点、事前に検討といいます か、状況確認を現在に至るまで行っているところ です。まず1番としましては、認定こども園が上 部になりますけども、4月2日に開園しまして、 その通園の保護者の車が朝の時間帯に集中するん ではないか、そのため登校児童の安全が心配され るっていうことがございました。4月2日から関 係職員が朝の時間帯に状況確認を行いました。4 月9日からの新学期の始まりとともに、実際のと ころを確認したところ、児童の通学と重なる送迎 車両というのは平均9台でございました。その9 台でありますが、こども園が定めた走行ルートと いうのがあるんですが、それをよく守っていただ いて、通学児童のことをよく気にかけてくれてい ました。保護者へのルールの徹底ができていると いうことを確認いたしております。その後、何か 問題があったという状況ではないかと思っており ます。

危険要因の2点目として、工事車両の通行ある いは工事関係者の通勤車両と児童の登校時間帯が 重なるというような心配がありました。実質的に 工事が始まりました6月25日から現地で状況を確 認しております。登校時間帯と重なる通勤の車両 は2、3台でございます。こども園の送迎者とは 別のルートから走行してくるように約束事を決め てあります。こちらも通学児童のことを気にかけ て安全に通行できております。工事車両につきま しては、登校時間帯には通行はほとんどありませ ん。下校時につきましては、ほとんどの児童が朝 とは違うルートを通行しておりまして、その上 で、ダンプなどの車両の頻繁な出入りというのは 工程的にほぼ終了しております。クレーンなどの 大型の重機については、一般車両の通行がない時 間帯、深夜でありますとか、そのあたりに移動を しているという状況でございまして、現在のとこ ろ通学児童への影響は最低限に抑えられていると いいますか、表立ったところはないというふうに 確認をしております。これからも、通学路に立ち まして定期的に確認を行っていきたいと考えてお

ります。

〇小玉委員

それこそこの複合施設は避難所を兼ねるという ことにはならないんでしょうか、災害のときに。

〇信宮総務分科会長

暫時休憩いたします。(休憩 午後3時13分)

〇信宮総務分科会長

再開いたします。 (再開 午後3時13分)

〇宇都宮生涯学習課長補佐

地域防災計画の位置づけといたしましては、指 定緊急避難場所というものと指定避難所というも のがございますが、こちらの位置につきましては 小学校と中学校とがございますので、あくまでも 災害が発生して、一時的緊急的に避難する場所と して指定緊急避難場所としての扱いというような ところで計画をして進めておるところでございま す。指定緊急避難場所としての指定でしていただ く予定でございます。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑はございませんか。 (「なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

ないようですので、以上で質疑を終了といたします。

お諮りをいたします。

認定第1号「平成29年度西予市一般会計歳入歳 出決算の認定について」、生涯学習課所管分につ きまして、認定することに賛成の委員の挙手を求 めます。

(賛成者挙手)

〇信宮総務分科会長

挙手全員によりまして、当分科会としては原案 どおり認定することに決しました。

暫時休憩いたします。(休憩 午後3時15分)

【スポーツ・文化課】

〇信宮総務分科会長

再開いたします。 (再開 午後3時18分)

それでは認定第1号「平成29年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」、スポーツ・文化課所管分についての審査を行います。

最初に、全国かまぼこ板の絵展覧会事業についての説明を求めます。

○谷口スポーツ・文化課長

それでは、認定第1号平成29年度西予市一般会

計歳入歳出決算の認定について、決算書及び主要な施策の成果報告書に基づき事前通告のありましたスポーツ・文化課の事務事業について順にご説明させていただきます。

まず、成果報告書の21ページをお開き願います。初めに、全国かまぼこ板の絵展覧会事業をごらんください。

事業の内容でございますが、かまぼこ板に絵を かいた作品を全国から公募し、7月中旬から12月 初旬にかけ、ギャラリーしろかわの館内全体に展 示し、市内外への芸術文化発信に寄与しようとす るもので、主なものが第23回展覧会開催にかかる 費用と第24回展覧会の作品募集に係るチラシ等の 費用に当たります。

事業の評価としまして、応募者数が1万6695人、応募作品数が8,978点と28年度と比較しますと応募者数で18人、作品数で248点と若干減少となりました。要因としましては、新規応募者がふえる中でも展覧会開始から20年以上が経過し、常連出品者の高齢化や学校の児童数の減少などにより全体総数としては減少になってしまったと分析しております。

今後も展示手法の工夫や審査員の方に協力をいただいて、イベント等を開催し、目新しさを感じられる事業展開に努めたいと考えております。

以上でございます。

〇信宮総務分科会長

それでは全国かまぼこ板の絵展覧会事業につき まして質疑を行います。

質疑はありますか。

暫時休憩いたします。(休憩 午後3時22分)

〇信宮総務分科会長

再開いたします。(再開 午後3時22分)

〇小玉委員

それこそ俳人の夏井いつき氏を呼んだらいいということですが、呼ぶことによって、かまぼこ板に俳句関係の何か影響ありますかね。

〇谷ロスポーツ・文化課長

夏井いつき先生の企画展も開催させていただいたり、審査員になっていただいた関係で、俳句の団体の方からの応募者数が今まであまりなかったんですけれども、ありがたいことにふえました。その俳句のところのコーナーみたいな設置もできるようになりました。

〇小玉委員

かまぼこ、絵だけじゃなくて、字を書くような のは範囲の中に入ってないんですか、かまぼこの 絵の中に字を書くいうか。

〇谷ロスポーツ・文化課長

根本的に、かまぼこ板を使ってたらどんなのでもいいので、俳句だけを書いた作品もありますし、正岡子規の似顔絵みたいなものを書いた作品もございますし、絵と俳句をセットにした作品もございます。

〇森川総務副分科会長

短い手紙とのコラボは一緒にできないでしょうか。それから教育観光で国の補助がもらえる方法があったら考えてもらったらと思います。

〇谷口スポーツ・文化課長

ここ2、3年ぐらいに短い手紙、福井県のご紹介したくて、せっかくはるばる遠いところから表彰式にも福井からお越しいただくので、福井とのコラボのコーナーもつくるようにしました。それでそのコラボの作品を紹介したり、去年から福井県の日本一短い手紙も西予市長賞というのをつくっていただきましたので、その作品とかも紹介するようにしました。

そして今ご提案のあった教育観光関係の国の補助金とか、現在のところはそのあたりが検討できてないので、今後検討させていただきたいと思います。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑はございますか。 (「なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

ないようですので、以上で質疑を終了といたします。

続きまして、文化的景観保護推進事業について の説明を求めます。

〇谷ロスポーツ・文化課長

それでは同じく21ページの方をごらんください。文化的景観保護推進事業でございます。

事業の内容でございますが、文化的景観の価値を正しく評価し、地域で守り次世代へ継承するために、文化財保護法に規定された文化的景観の保護制度を利用し、文化的景観の保護活用を図るものです。29年度事業の主な内容が文化的景観調査委員会にかかる費用、景観調査費、調査報告書印刷製本費等の費用でございます。

事業の評価としまして、平成27年度から行って

いた調査をもとに、狩浜地区の文化的景観の価値を明らかにした調査報告書を取りまとめ、その価値を守るための基本方針を定めた保存計画を策定いたしました。今年度7月に国の重要文化的景観選定の申し出を行いましたので、今後、国の審議を経て、12月に国文化審議会答申報道発表があり、平成31年2月ごろに選定となる予定でございます。

以上でございます。

〇信宮総務分科会長

それでは文化的景観保護推進事業について質疑 を行います。

質疑はございますでしょうか。

〇二宮委員

これちょうど7月にという話だったんですけども、ことしの7月については西日本の豪雨災害ということで、明浜地域もかなり被災をしてるんですけれども、通った感じでは狩浜地区の石垣ですかね、石灰岩の、あそこについてはあんまり被害が見受けられなかったんで、いやすごいなと思ったんですけども、僕らが見えなかったところで被災状況というのはどうやったんでしょうか。

〇谷ロスポーツ・文化課長

今二宮議員のおっしゃったように、狩浜地区建物とかそういう重要文化的、その分ありがたいことに余り被害は受けておりません。だん畑で数箇所、斜面崩壊が発生しております。主にサゴ畑っていうそうなんですけど、その現地では、サゴ畑と呼ばれるそういう斜面の部分が被害で谷部に水が集まって、土砂が流れるような報告を受けております。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑はございますか。

〇宇都宮委員

選定になった後の活用というかどういう方向で 考えられてるのか、お決まりでしたらお伺いしま す。

〇谷ロスポーツ・文化課長

この選定というのはまず第一歩ですので、この 選定によって地域の魅力を幅広い視野から掘り起 こすことができると思ってます。そしてこの選定 によって、文化的景観の重要な構成要素に対して 国の補助が活用できるようになりますので、補助 金を活用して修理や修景を積み重ねることによっ て、今ある風景を残していくことができる、そし てもう一つ1番大切なことが、狩浜地区そのものの付加価値を高めたり、できれば狩浜の産品の付加価値も高めて地域の活性の一助になりうるんじゃないかなということを考えております。

〇信宮総務分科会長

ほかに質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

ないようでございますので、以上で質疑を終了 といたします。

お諮りいたします。

認定第1号「平成29年度西予市一般会計歳入歳 出決算認定について」、スポーツ・文化課所管分 につきまして、認定することに賛成の委員の挙手 を求めます。

(賛成者挙手)

〇信宮総務分科会長

挙手全員によりまして、当分科会としては原案ど おり認定することに決しました。

暫時休憩いたします。(休憩 午後3時30分)

〇信宮総務分科会長

再開いたします。 (再開 午後3時40分)

本日審査いたしました事業につきまして、正副 分科会長で報告書を作成させていただきます。そ れをもとに、行政部局への提言についてはまとめ たいと思いますので、後日また分科会を開きたい と思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

〇信宮総務分科会長

それでは本日はこれにて閉会をいたします。

閉会:午後3時41分

署名

西予市決算審査特別委員会総務分科会長